

平成31年度

当初予算案主要事項調書

京都府宇治田原町

平成31年度 当初予算案主要事項調書

総務部

総務課関係

国際交流事業	1
情報伝達システム整備事業	2
地域防災対策事業	3
自主防災組織支援事業	4

企画財政課関係

第5次まちづくり総合計画改定事業	5
移住定住推進事業【総括表】	6
「ハートのまち」移住定住プロモーション事業	7
ふるさと納税推進事業	8
空家等総合対策事業	9

健康福祉部

福祉課関係

障がい者基本計画等推進事業	10
障がい者自立支援給付等事業	11
障がい者地域生活支援事業	12

介護医療課関係

子育て支援医療費支給事業	13
高齢者福祉サービス事業	14
特定健康診査等実施事業【国保】	15
生活習慣病予防対策事業【国保】	16
健康意識啓発事業【国保】	17
後期高齢者健康診査事業【後期高齢】	18
保険給付費【介護】	19
認知症初期集中支援推進事業【介護】	20
介護予防・日常生活支援総合事業【介護】	21

健康児童課関係

ソーシャルスキル・トレーニング事業	22
子ども・子育て支援事業計画策定事業	23
少子化対策推進事業	24
育児用品購入助成事業	25

地域子育て支援事業	26
保育充実事業	27
健康増進計画等策定事業	28
月1ウォークチャレンジ8800事業	29
健康増進事業	30
各種がん検診事業	31

建設事業部

建設環境課関係

公共交通利用推進事業	32
町営バス運行事業	33
新市街地連絡道路整備事業	34
災害時避難路調査事業	35
町道新設改良事業	36
道路施設長寿命化修繕事業	37
都市計画基礎調査事業	38

プロジェクト推進課関係

新庁舎建設事業	39
宇治田原山手線整備促進住民会議助成金	40
宇治田原山手線整備事業	41
新市街地都市公園整備事業	42

産業観光課関係

農林業振興事業費補助金	43
ハートのまちのブランド米調査研究事業	44
豊かな森を育てる森林整備事業	45
森林整備地域活動支援事業	46
木の駅プロジェクト調査研究事業	47
有害鳥獣対策事業	48
宇治田原まちの元気な企業応援事業	49
プレミアム付商品券発行事業	50
お茶の京都観光まちづくり推進事業	51
お茶の京都交流拠点整備推進事業	52
お茶の京都交流拠点運営支援事業	53
末山・くつわ池自然公園事業	54

上下水道課関係

遠方監視装置改良事業【水道】	55
湯屋谷配水管更新事業【水道】	56
公共下水道（管渠）整備事業【下水道】	57

教育部

学校教育課関係

小中一貫教育推進事業	58
寺子屋「うじたわら学び塾」運営事業	59
幼稚園教育振興事業	60
高校生通学費補助金	61
学力充実事業	62
小中学校校内ネットワーク運営事業	63

社会教育課関係

奥山田化石ふれあい広場交流施設整備・運営事業	64
放課後児童健全育成事業	65
生涯スポーツ推進事業	66

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	国際交流事業		
予算額	1,319千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 『日本緑茶発祥の地』の強みを生かし、『茶発祥の地』である中国雲南省との交流をとおして、引き続き友好関係を構築していくとともに、英語圏の国を対象とした相互交流をめざし、国際交流の担い手育成に取り組む。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■緑茶交流〔お茶のルーツ啓発〕 (継続) 126千円 中国雲南省人民政府を窓口にも、児童・生徒の『お茶』を通じた友好づくり。 ▶学校茶園で手摘みした新茶とメッセージの贈呈。中国茶の試飲 ▶ふるさとまつり内での中国茶・文化紹介コーナーの設置等</p> <p>■学習・交流〔幅広い国際理解の推進〕(継続) グローバルな世界を認識する幅広い国際理解の推進と交流。 ▶「国際理解のつどい」の支援(児童対象)</p> <p>■英語圏との交流をめざした事業展開〔担い手育成〕(新規) 1,193千円 英語圏の地域を対象とする交流事業を見据え、町内の担い手の育成を図る。 ▶関係機関(京都府・ALT経験者等)との連携により英語圏の交流先を調査 ▶英語でのコミュニケーション能力向上をめざし、中学生を対象に国内イングリッシュキャンプを実施</p> <p>※平成30年度に設置した「宇治田原町国際交流事業に関する検討会」の提言に基づき短期英語研修プログラムによる人材育成を実施し、国際交流の裾野を広げる取り組みとする。</p>		
担当課	総務部 総務課	電 話	88-6631

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	情報伝達システム整備事業										
予算額	85,091千円	新規継続の別	新規・ 継続								
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名									
事業内容	<p>〈趣旨〉 平成27年度に策定した『宇治田原町情報伝達システム整備基本構想』に基づき、引き続き屋外長距離スピーカー(防災用スピーカー)を整備することにより、Jアラート等の緊急情報の即時かつ広範囲な情報伝達を図る。</p> <p>〈内容〉 携帯電話網を活用した長距離スピーカーの整備 【整備予定地域】禅定寺・立川・湯屋谷・奥山田等</p> <p>〈経過〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">平成27年度</td> <td>・『宇治田原町情報伝達システム整備基本構想』策定</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>・IP告知システムを整備(6施設=役場、田原小、宇治田原小、維孝館中、総合文化センター、保育所)</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>・IP告知システムを整備(住民体育館) ・長距離スピーカー整備に係る調査設計を実施</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>・IP告知システムを活用した長距離スピーカーを整備(田原小、宇治田原小、維孝館中、総合文化センター) ・携帯電話網を活用した長距離スピーカーを整備(奥山田ふれあい交流館、高尾公民館)</td> </tr> </table>			平成27年度	・『宇治田原町情報伝達システム整備基本構想』策定	平成28年度	・IP告知システムを整備(6施設=役場、田原小、宇治田原小、維孝館中、総合文化センター、保育所)	平成29年度	・IP告知システムを整備(住民体育館) ・長距離スピーカー整備に係る調査設計を実施	平成30年度	・IP告知システムを活用した長距離スピーカーを整備(田原小、宇治田原小、維孝館中、総合文化センター) ・携帯電話網を活用した長距離スピーカーを整備(奥山田ふれあい交流館、高尾公民館)
平成27年度	・『宇治田原町情報伝達システム整備基本構想』策定										
平成28年度	・IP告知システムを整備(6施設=役場、田原小、宇治田原小、維孝館中、総合文化センター、保育所)										
平成29年度	・IP告知システムを整備(住民体育館) ・長距離スピーカー整備に係る調査設計を実施										
平成30年度	・IP告知システムを活用した長距離スピーカーを整備(田原小、宇治田原小、維孝館中、総合文化センター) ・携帯電話網を活用した長距離スピーカーを整備(奥山田ふれあい交流館、高尾公民館)										
担当課	総務部 総務課	電 話	88-6631								

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	地域防災対策事業		
予算額	6,253千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(<input type="checkbox"/> 国・府)・単独	補助制度名	防災・安全交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 京都府の田原川浸水想定区域の見直し等に伴い、本町の防災マップの改定を行う。</p> <p>〈内容〉 ■防災マップ改定業務 田原川浸水想定区域図の見直し及び他の京都府管理河川（犬打川ほか8河川）の浸水想定区域図の作成作業が、京都府において実施された。 このことから、最新のハザード情報を掲載するべく、本町防災マップの改定を行う。</p>		
担当課	総務部 総務課	電話	88-6631

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	自主防災組織支援事業		
予算額	2,278千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、区等の単位で発足した自主防災組織に対し、安心安全活動補助金を支給し、地域の実情に応じた安心安全活動を各地区自主防災組織が自ら行えるよう支援する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■自主防災組織安心安全活動補助金</p> <p>①防災対策 世帯数に応じた額に土砂災害警戒区域の箇所数を加算した額を上限に資機材・備蓄物資の整備、防災訓練実施経費、人材育成費等を助成(補助率 2/3)</p> <p>②防犯・交通対策 防犯・交通安全に係る資機材整備費等を助成 (上限額 100,000円 補助率 1/2)</p> <p>■町から各地区自主防災組織への物品支給</p> <p>■自主防災組織による自主防災訓練の支援や非常用持出品等の啓発</p> <p>〈経過〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成17年11月 自主防災組織検討委員会を設置 ・平成18年 8月 自主防災リーダー発足 ・平成25年 8月 全11地区で自主防災組織が発足 		
担当課	総務部 総務課	電話	88-6631


平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	第5次まちづくり総合計画改定事業		
予算額	6,456千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 本町のまちづくりの基本的な指針「宇治田原町第5次まちづくり総合計画」(平成28年3月策定)における「基本計画」の前期計画期間が平成31年度で満了するにあたり、これまでの取り組みを総括し、今後の期間における新たなまちづくり施策を具体化する等の改定を行う。</p> <p>〈改定内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 各分野別に取り組む施策を体系的に位置づけた「基本計画」及び重点的・集中的に取り組む事業群である3つの「まちづくり戦略」 ■ 上記のほか、社会経済情勢や町内社会基盤の整備等により必要性が生じる場合は、将来人口や土地利用構想等のめざす将来像を掲げた「基本構想」の一部も合わせて改定。 <p>※ それぞれ、当初総合計画と一体的に策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に関連する部分の改定を含む。</p> <div data-bbox="592 1196 1246 1563" style="text-align: center;"> <p>【第5次まちづくり総合計画】</p> <p>基本構想</p> <p>1 将来像 2 まちづくりの目標 3 土地利用構想</p> <p>基本計画</p> <p>政策の柱(まちづくりの目標、施策目標)</p> <p>重点的・集中的に取り組むテーマ</p> <p>まちづくり戦略(基本目標)</p> <p>【まち・ひと・しごと創生総合戦略】</p> <p>◆人口ビジョン ・人口の現状分析 ・将来人口推計 ・将来の方向・展望</p> <p>◆地域創生総合戦略 ・基本目標</p> <p>・基本的方向 ・指標(KPI) ・施策、事業</p> </div>		
担当課	総務部 企画財政課	電 話	88-6632

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	移住定住推進事業【総括表】			
予算額	一千円	新規継続の別	拡充・継続	
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	移住促進事業費補助金	
事業内容	<p>〈趣旨〉 町の重要施策三本柱の一つである「人口減少・移住定住対策」の一環として、移住定住に資する事業をパッケージで推進する。</p> <p>〈内容〉</p>			
	移住定住に関する主な取り組み内容		予算事業名・予算額	個別事業費
	プロモーションのしなやか	既存媒体を活用した新たなプロモーション広告、WEB発信等の展開〈新規〉	「ハートのまち」移住定住プロモーション事業 2,861千円	(1,654)
		「ハートのまち」PR自治体との連携拡大〈新規〉		(550)
		民間の“ハートのまち”PRによるプロモーションの好循環を支援〈継続〉 ※最終年度		(600)
		市内PT等での検討、京都移住コンシェルジュと連携した都市圏等での移住希望者向けセミナーの開催・参画等〈継続〉		(57)
		町の特産物や地域ブランドを全国に発信し、関係人口増につなげるふるさと納税の推進〈拡充〉		ふるさと納税推進事業 24,996千円
	受け皿づくり	空家を活用した移住希望者向け「お試し住宅」の運営〈継続〉	空家等総合対策事業 6,122千円 内	(460)
		空家バンク拡大等に向けた司法書士会との連携〈新規〉		(130)
	支援制度	住宅を新規に所得する移住者に対する奨励金の交付〈継続〉 ※最終年度	「ハートのまち」移住定住奨励金 5,300千円	(5,300)
住宅金融支援機構との協定に基づく「フラット35」併用者への金利優遇策〈継続〉		—		
京都府移住促進条例に基づく空家等を活用した移住者への支援〈継続〉		空家・耕作放棄地活用移住促進事業 7,000千円		
※ 移住定住対策への具体的な取り組みを開始した平成29年度以降、制度を活用した対象者ベースでは約100人超が移住。(H30年末現在)				
担当課	総務部 企画財政課	電話	88-6632	

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	「ハートのまち」移住定住プロモーション事業																				
予算額	2,861千円	新規継続の別	拡充・継続																		
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名																			
事業内容	<p>〈趣旨〉 町の最重要施策に掲げる移住定住対策のため、「ハートのまち」を前面に打ち出したシティプロモーション(地域資源や魅力を高め、戦略的・効果的に内外へ発信することによるイメージ向上)をさらに積極的に進める。</p>  <p>〔H30作成 移住定住プロモーションポスター〕</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>取り組み</th> <th>内 容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①「ハートのまち」プロモーション 拡充</td> <td>平成30年度「移住定住プロモーション事業」で構築したキービジュアル* “うじたわらいく”、ポスター等のPR媒体を活用、新たな広告事業を展開</td> <td>1,000千円</td> </tr> <tr> <td>②移住定住ポータルサイトによるPR 拡充</td> <td>移住定住専用ポータルサイトを運用し、#(ハッシュタグ)や投稿キャンペーンを実施</td> <td>654千円</td> </tr> <tr> <td>③ハートのまちPR自治体との連携 新規</td> <td>ハートのまちを標榜する全国自治体等とのシティプロモーション・シビックプライド*の視点での連携企画について検討</td> <td>550千円</td> </tr> <tr> <td>④ハートのまち商品開発支援 継続</td> <td>民間の“ハートのまち”PRによるプロモーションの好循環を支援</td> <td>600千円</td> </tr> <tr> <td>⑤その他 継続</td> <td>庁内PT等による検討、府主催の移住セミナー等への参画継続</td> <td>57千円</td> </tr> </tbody> </table> <p>〔※ キービジュアル：ホームページ他の発信媒体で一目で内容を表す意匠 シビックプライド：自らが住んでいるまちに誇り・愛着を持つこと〕</p> <p>〈シティプロモーションのこれまでの経過〉 [平成28年度] 「ハートのまち」シティプロモーションの開始 ■ 庁内「いいところプロモーションPT」会議、大学生との連携によるハートのまちPR動画作成、町HPデザイン変更、ふるさと納税特産品拡充 等 [平成29年度] 「移住定住施策の元年」としての新たな取り組み ■ 京都府立大学との連携による移住定住パンフレット『“ちかいつ”宇治田原町』『スイーツマップ』作成、移住セミナー参画・移住希望者への伴走支援 等 [平成30年度] パッケージでの移住定住施策のさらなる拡充 ■ 「ハートのまち」商品開発支援、来訪者によるSNS発信促進キャンペーン、移住者向けキービジュアル及びポータルサイト構築、都市圏での広告事業の開始 等</p>			取り組み	内 容	事業費	①「ハートのまち」プロモーション 拡充	平成30年度「移住定住プロモーション事業」で構築したキービジュアル* “うじたわらいく”、ポスター等のPR媒体を活用、新たな広告事業を展開	1,000千円	②移住定住ポータルサイトによるPR 拡充	移住定住専用ポータルサイトを運用し、#(ハッシュタグ)や投稿キャンペーンを実施	654千円	③ハートのまちPR自治体との連携 新規	ハートのまちを標榜する全国自治体等とのシティプロモーション・シビックプライド*の視点での連携企画について検討	550千円	④ハートのまち商品開発支援 継続	民間の“ハートのまち”PRによるプロモーションの好循環を支援	600千円	⑤その他 継続	庁内PT等による検討、府主催の移住セミナー等への参画継続	57千円
取り組み	内 容	事業費																			
①「ハートのまち」プロモーション 拡充	平成30年度「移住定住プロモーション事業」で構築したキービジュアル* “うじたわらいく”、ポスター等のPR媒体を活用、新たな広告事業を展開	1,000千円																			
②移住定住ポータルサイトによるPR 拡充	移住定住専用ポータルサイトを運用し、#(ハッシュタグ)や投稿キャンペーンを実施	654千円																			
③ハートのまちPR自治体との連携 新規	ハートのまちを標榜する全国自治体等とのシティプロモーション・シビックプライド*の視点での連携企画について検討	550千円																			
④ハートのまち商品開発支援 継続	民間の“ハートのまち”PRによるプロモーションの好循環を支援	600千円																			
⑤その他 継続	庁内PT等による検討、府主催の移住セミナー等への参画継続	57千円																			
担当課	総務部 企画財政課	電 話	88-6632																		

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	ふるさと納税推進事業																	
予算額	24,996千円	新規継続の別	拡充・継続															
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名																
事業内容	<p>〈趣旨〉 本町にふるさと納税をいただいた方への返礼品「ふるさと特産品」を通じた寄附額の増加により、次世代を担う子どもたちへの事業展開を図る。</p> <p>また、事業を通じて、地域ブランドと強味の掘り起し、新たな魅力の発見・創出により、地域創生の鍵である地域ブランド力の向上と全国への発信を図り、関係人口の増加に寄与する。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ ふるさと特産品拡充(掘り起し、公募) ■ ふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」「さとふる」のほか、発信力を強化するため掲載サイトを拡充 ■ 円滑な特産品拡充、寄附の拡大を図るための事務委託 <p>〈経過〉</p> <p>[平成28年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「ふるさと納税 お返しギフト」による寄附受付(20事業者、55品目) ・ ポータルサイト「ふるさとチョイス」での寄附受付 <p>[平成29年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クレジットカード決済導入 ・ 特産品拡充(31事業者、131品目) <p>[平成30年度]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特産品拡充(48事業者、210品目) ・ ポータルサイト「さとふる」での寄附受付開始 <p>〈寄附金額の推移〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">年 度</th> <th style="text-align: center;">件 数</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度</td> <td style="text-align: center;">19件</td> <td style="text-align: right;">755,000円</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td style="text-align: center;">113件</td> <td style="text-align: right;">2,444,000円</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td style="text-align: center;">1,151件</td> <td style="text-align: right;">21,585,452円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度(1月決済分まで)</td> <td style="text-align: center;">2,292件</td> <td style="text-align: right;">37,200,000円</td> </tr> </tbody> </table>			年 度	件 数	金 額	平成27年度	19件	755,000円	平成28年度	113件	2,444,000円	平成29年度	1,151件	21,585,452円	平成30年度(1月決済分まで)	2,292件	37,200,000円
年 度	件 数	金 額																
平成27年度	19件	755,000円																
平成28年度	113件	2,444,000円																
平成29年度	1,151件	21,585,452円																
平成30年度(1月決済分まで)	2,292件	37,200,000円																
担当課	総務部 企画財政課	電 話	88-6632															

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	空家等総合対策事業		
予算額	6,122千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	社会資本整備総合交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 平成29年度に策定した「空家等対策計画」に基づき、平成30年度に設置した法定協議会による協議のもと、「宇治田原町空家バンク」をはじめ町内における空家等の適正な管理と利活用、さらには移住定住を促進するための総合的な取り組みを推進する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>1 推進体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 宇治田原町空家等対策協議会（法定協議会）(244千円) 継続 空家等特措法に基づく協議会により、対策計画に基づく空家対策及び特定空家等に対する措置の方針等を推進。 <p>2 支援制度及び活用方策</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 空家を活用した「お試し住宅」運営(460千円) 継続 町内空家を活用した移住希望者向けの短期間居住体験施設(平成30年度整備)を運営。 ■ 危険空家等の除却支援(3,200千円) 継続 法に基づく管理不全空家等の除却費用の一部を支援。 ■ 【別事業】空家・耕作放棄地活用移住促進事業(7,000千円) 継続 京都府移住促進条例に基づく空家活用支援を継続実施。 <p>3 その他ソフト事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 空家発生の未然防止、所有者による空家活用の促進策(130千円) 新規 新たに京都司法書士会と空家等対策に関する協定を締結し、空家の所有者等からの相談対応への充実や活用の促進を図る。 ■ 特定空家等対策の推進(1,980千円) 拡充 計画に位置づけた特定空家等への適切な対策のほか、既実施済の空家等実態調査の情報整理・更新を進める。 ■ 空家等利用活用セミナー・相談会の継続開催 他(108千円) 継続 (公社)京都府宅地建物取引業協会他と連携し、空家の所有者等を対象としたセミナー・相談会を継続開催。 		
担当課	総務部 企画財政課 建設事業部 建設環境課	電 話	88-6632 88-6637

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	障がい者基本計画等推進事業		
予算額	37千円	新規継続の別	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 平成29年度に改定した「宇治田原町障がい者基本計画及び第5期障がい福祉計画」について、関係機関と検討・評価を行うことを目的に障がい者基本計画等推進委員会を設置し、計画に掲げた施策の着実な進行・管理に努めるとともに、その実効性を確保する。</p> <p>〈内容〉 相談支援をはじめ、地域生活における障害のある人の地域課題の解決に向けて取り組んでいく体制整備に、町内において中核的な役割を果たす「協議の場」として障害者総合支援法に基づき「宇治田原町地域自立支援協議会」の設置に向けて準備を進める。</p> <p>また、手話をはじめとした、障がいの特性に応じたコミュニケーション手段の選択と利用の確保が求められている中、関係団体との協議の場を設けるなど行政を含めて、地域社会全体で支えることを基本として、障がい者基本計画の基本目標である『共生のまち』宇治田原の実現をめざす。</p>		
担当課	健康福祉部 福祉課	電話	88-6635

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	障がい者自立支援給付等事業																													
予算額	245,117千円	新規継続の別	新規・ 継続																											
補助単独の別	補助 (国 ・ 府) ・単 独	補助制度名	障がい者自立支援給付費等負担金 他																											
事業内容	<p>〈趣 旨〉 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）」に基づき、障がい者が自立した日常生活・社会生活を営むことができるよう、必要となる各種障がい福祉サービス給付等の支援を実施する。</p> <p>〈内 容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">事 項</th> <th style="width: 50%;">事 業 内 容</th> <th style="width: 30%;">事業費（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい支援区分認定</td> <td>認定調査、主治医意見書、審査会委託</td> <td style="text-align: right;">535</td> </tr> <tr> <td>自立支援給付</td> <td> 介護給付、訓練等給付 〔生活介護 就労継続支援（A型・B型） 共同生活援助（グループホーム） その他サービス費等〕 </td> <td style="text-align: right; vertical-align: top;"> 201,247 90,484 33,457 31,498 45,808 </td> </tr> <tr> <td>障がい児通所給付</td> <td>障がい児通所サービス* 児童発達支援、放課後等デイサービス等</td> <td style="text-align: right;">27,613</td> </tr> <tr> <td>自立支援医療給付</td> <td>自立支援医療給付 更生医療、育成医療等</td> <td style="text-align: right;">9,339</td> </tr> <tr> <td>補装具給付</td> <td>補装具（補聴器、義肢、車いす等）の給付</td> <td style="text-align: right;">3,330</td> </tr> <tr> <td>軽・中等度難聴児支援</td> <td>身体障害者手帳の対象とならない難聴児に補聴器の補助を実施</td> <td style="text-align: right;">37</td> </tr> <tr> <td>障がい者福祉サービス等利用支援（セーフティネット事業）</td> <td>京都府と市町村が協調して国制度を上回る利用者負担軽減策を実施</td> <td style="text-align: right;">1,543</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>障がい福祉サービスシステム保守等</td> <td style="text-align: right;">1,473</td> </tr> </tbody> </table>			事 項	事 業 内 容	事業費（千円）	障がい支援区分認定	認定調査、主治医意見書、審査会委託	535	自立支援給付	介護給付、訓練等給付 〔生活介護 就労継続支援（A型・B型） 共同生活援助（グループホーム） その他サービス費等〕	201,247 90,484 33,457 31,498 45,808	障がい児通所給付	障がい児通所サービス* 児童発達支援、放課後等デイサービス等	27,613	自立支援医療給付	自立支援医療給付 更生医療、育成医療等	9,339	補装具給付	補装具（補聴器、義肢、車いす等）の給付	3,330	軽・中等度難聴児支援	身体障害者手帳の対象とならない難聴児に補聴器の補助を実施	37	障がい者福祉サービス等利用支援（セーフティネット事業）	京都府と市町村が協調して国制度を上回る利用者負担軽減策を実施	1,543	その他	障がい福祉サービスシステム保守等	1,473
	事 項	事 業 内 容	事業費（千円）																											
	障がい支援区分認定	認定調査、主治医意見書、審査会委託	535																											
	自立支援給付	介護給付、訓練等給付 〔生活介護 就労継続支援（A型・B型） 共同生活援助（グループホーム） その他サービス費等〕	201,247 90,484 33,457 31,498 45,808																											
	障がい児通所給付	障がい児通所サービス* 児童発達支援、放課後等デイサービス等	27,613																											
	自立支援医療給付	自立支援医療給付 更生医療、育成医療等	9,339																											
	補装具給付	補装具（補聴器、義肢、車いす等）の給付	3,330																											
	軽・中等度難聴児支援	身体障害者手帳の対象とならない難聴児に補聴器の補助を実施	37																											
	障がい者福祉サービス等利用支援（セーフティネット事業）	京都府と市町村が協調して国制度を上回る利用者負担軽減策を実施	1,543																											
	その他	障がい福祉サービスシステム保守等	1,473																											
担当課	健康福祉部 福祉課	電 話	88-6635																											

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	障がい者地域生活支援事業																																
予算額	9,583千円	新規継続の別	新規・ 継続																														
補助単独の別	補助 (国 ・ 府) ・単 独	補助制度名	障がい者地域生活支援事業費等補助金																														
事業内容	<p>〈趣 旨〉</p> <p>障害者総合支援法に基づき、障がい者等が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を効率的・効果的に実施する。</p> <p>〈内 容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">事 項</th> <th style="width: 60%;">事 業 内 容</th> <th style="width: 20%;">事業費 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>相談支援事業</td> <td>障がい者等からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う。</td> <td style="text-align: right;">1,730</td> </tr> <tr> <td>成年後見制度利用支援事業</td> <td>成年後見制度の利用が有効と認められるものの、親族等による申立てが見込まれない障がい者等に対し制度の利用を支援し、障がい者等の権利擁護を図る。</td> <td style="text-align: right;">444</td> </tr> <tr> <td>日常生活用具給付事業</td> <td>重度障がい者等に、自立した日常生活を支援する用具の給付を行う。</td> <td style="text-align: right;">2,749</td> </tr> <tr> <td>移動支援事業</td> <td>屋外での移動が困難な障がい者等に対し、外出のための支援を行う。</td> <td style="text-align: right;">2,865</td> </tr> <tr> <td>地域活動支援センター機能強化事業</td> <td>創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進などを行う地域活動支援センターへの通所を支援する。</td> <td style="text-align: right;">120</td> </tr> <tr> <td>訪問入浴サービス事業</td> <td>訪問により居宅において入浴サービスを提供する。</td> <td style="text-align: right;">743</td> </tr> <tr> <td>日中一時支援事業</td> <td>障がい者等の活動の場を提供するとともに家族の就労支援や介護者の一時的な休息を図るため、事業所等で日中における一時的な見守りや日常的な訓練を行う。</td> <td style="text-align: right;">720</td> </tr> <tr> <td>手話奉仕員等養成事業</td> <td>聴覚障がい者への理解と知識を深め、コミュニケーション支援活動への参加意欲を育てるため、手話奉仕員養成講座 他を開催。</td> <td style="text-align: right;">112</td> </tr> <tr> <td>自動車運転免許取得・改造助成事業</td> <td>自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成する。</td> <td style="text-align: right;">100</td> </tr> </tbody> </table>			事 項	事 業 内 容	事業費 (千円)	相談支援事業	障がい者等からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う。	1,730	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用が有効と認められるものの、親族等による申立てが見込まれない障がい者等に対し制度の利用を支援し、障がい者等の権利擁護を図る。	444	日常生活用具給付事業	重度障がい者等に、自立した日常生活を支援する用具の給付を行う。	2,749	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者等に対し、外出のための支援を行う。	2,865	地域活動支援センター機能強化事業	創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進などを行う地域活動支援センターへの通所を支援する。	120	訪問入浴サービス事業	訪問により居宅において入浴サービスを提供する。	743	日中一時支援事業	障がい者等の活動の場を提供するとともに家族の就労支援や介護者の一時的な休息を図るため、事業所等で日中における一時的な見守りや日常的な訓練を行う。	720	手話奉仕員等養成事業	聴覚障がい者への理解と知識を深め、コミュニケーション支援活動への参加意欲を育てるため、手話奉仕員養成講座 他を開催。	112	自動車運転免許取得・改造助成事業	自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成する。	100
	事 項	事 業 内 容	事業費 (千円)																														
	相談支援事業	障がい者等からのさまざまな相談に応じ、必要な情報の提供や助言を行う。	1,730																														
	成年後見制度利用支援事業	成年後見制度の利用が有効と認められるものの、親族等による申立てが見込まれない障がい者等に対し制度の利用を支援し、障がい者等の権利擁護を図る。	444																														
	日常生活用具給付事業	重度障がい者等に、自立した日常生活を支援する用具の給付を行う。	2,749																														
	移動支援事業	屋外での移動が困難な障がい者等に対し、外出のための支援を行う。	2,865																														
	地域活動支援センター機能強化事業	創作的活動や生産活動の機会の提供、社会との交流促進などを行う地域活動支援センターへの通所を支援する。	120																														
	訪問入浴サービス事業	訪問により居宅において入浴サービスを提供する。	743																														
	日中一時支援事業	障がい者等の活動の場を提供するとともに家族の就労支援や介護者の一時的な休息を図るため、事業所等で日中における一時的な見守りや日常的な訓練を行う。	720																														
	手話奉仕員等養成事業	聴覚障がい者への理解と知識を深め、コミュニケーション支援活動への参加意欲を育てるため、手話奉仕員養成講座 他を開催。	112																														
自動車運転免許取得・改造助成事業	自動車運転免許の取得及び自動車の改造に要する費用の一部を助成する。	100																															
担 当 課	健康福祉部 福祉課	電 話	88-6635																														

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	子育て支援医療費支給事業																																																														
予算額	25,152千円			新規継続の別			新規・ 継続																																																								
補助単独の別	補助 （国・ 府 ）・単独			補助制度名			子育て支援医療費助成補助金																																																								
事業内容	<p>〈趣旨〉 出生から中学校修了までの子どもを対象に医療費の助成を行うことにより、保護者負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てる環境を整備する。</p> <p>〈内容〉 外来・入院とも、医療保険各法の規定により医療を受けた場合の医療機関に支払う額から、一部負担200円/月（1医療機関）を控除した額を助成する。</p> <p>〈対象者〉 町内在住の乳幼児、児童又は生徒（出生日から中学校修了まで）の保護者</p> <p>〈イメージ図〉</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>0歳</th> <th>1歳</th> <th>2歳</th> <th>3歳</th> <th>4歳</th> <th>5歳</th> <th>6歳</th> <th>小学校</th> <th>中学校</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">保護者</td> <td colspan="9">200円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">入院費用</td> <td colspan="9">府制度</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">外来費用</td> <td>3,000円超※</td> <td colspan="9">府制度</td> </tr> <tr> <td>3,000円まで※</td> <td colspan="9">町制度</td> </tr> </tbody> </table> <p>※平成31年9月から府制度拡充に伴い外来上限額が3,000円から1,500円に引き下げ（予定）</p>											0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学校	中学校	保護者		200円									入院費用		府制度									外来費用	3,000円超※	府制度									3,000円まで※	町制度								
		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小学校	中学校																																																					
保護者		200円																																																													
入院費用		府制度																																																													
外来費用	3,000円超※	府制度																																																													
	3,000円まで※	町制度																																																													
担当課	健康福祉部 介護医療課			電 話			88-6610																																																								

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	高齢者福祉サービス事業																																
予算額	9,496千円	新規継続の別	新規・ 継続																														
補助単独の別	補助 （国・ 府 ）・単独	補助制度名	介護予防安心住まい推進事業費補助金																														
事業内容	<p>〈趣旨〉 高齢者やその家族に対し、安心して生活を送るための支援を行うことにより高齢者福祉の向上を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業</th> <th>内容</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>緊急通報装置貸与事業</td> <td>高齢者世帯等への緊急通報装置の貸与及び緊急通報装置（光回線）設置に係る費用助成</td> <td>708</td> </tr> <tr> <td>移送サービス事業</td> <td>公共交通機関の利用が困難な方に移送サービスを提供</td> <td>700</td> </tr> <tr> <td>食の自立支援事業</td> <td>高齢者等に昼食・夕食の配食サービスを提供</td> <td>6,724</td> </tr> <tr> <td>心配ごと相談事業</td> <td>司法書士（年間6回）による相談</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>住環境改善事業</td> <td>介護認定を受けていない高齢者の転倒防止及び生活機能向上のための住宅改修の費用の一部を助成</td> <td>400</td> </tr> <tr> <td>介護用品購入助成金</td> <td>介護に必要な用品購入に係る費用の一部を助成</td> <td>800</td> </tr> <tr> <td>住宅用火災報知器設置事業</td> <td>高齢者世帯等への火災報知器設置に係る費用助成</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>介護タクシー利用助成金</td> <td>介護タクシーを利用する際の費用の一部を助成</td> <td>24</td> </tr> <tr> <td>介護サービス診断書料助成金</td> <td>介護保険サービスを利用する際に必要となる共通診断書作成に係る費用の一部を助成</td> <td>80</td> </tr> </tbody> </table>			事業	内容	金額(千円)	緊急通報装置貸与事業	高齢者世帯等への緊急通報装置の貸与及び緊急通報装置（光回線）設置に係る費用助成	708	移送サービス事業	公共交通機関の利用が困難な方に移送サービスを提供	700	食の自立支援事業	高齢者等に昼食・夕食の配食サービスを提供	6,724	心配ごと相談事業	司法書士（年間6回）による相談	50	住環境改善事業	介護認定を受けていない高齢者の転倒防止及び生活機能向上のための住宅改修の費用の一部を助成	400	介護用品購入助成金	介護に必要な用品購入に係る費用の一部を助成	800	住宅用火災報知器設置事業	高齢者世帯等への火災報知器設置に係る費用助成	10	介護タクシー利用助成金	介護タクシーを利用する際の費用の一部を助成	24	介護サービス診断書料助成金	介護保険サービスを利用する際に必要となる共通診断書作成に係る費用の一部を助成	80
	事業	内容	金額(千円)																														
	緊急通報装置貸与事業	高齢者世帯等への緊急通報装置の貸与及び緊急通報装置（光回線）設置に係る費用助成	708																														
	移送サービス事業	公共交通機関の利用が困難な方に移送サービスを提供	700																														
	食の自立支援事業	高齢者等に昼食・夕食の配食サービスを提供	6,724																														
	心配ごと相談事業	司法書士（年間6回）による相談	50																														
	住環境改善事業	介護認定を受けていない高齢者の転倒防止及び生活機能向上のための住宅改修の費用の一部を助成	400																														
	介護用品購入助成金	介護に必要な用品購入に係る費用の一部を助成	800																														
	住宅用火災報知器設置事業	高齢者世帯等への火災報知器設置に係る費用助成	10																														
	介護タクシー利用助成金	介護タクシーを利用する際の費用の一部を助成	24																														
介護サービス診断書料助成金	介護保険サービスを利用する際に必要となる共通診断書作成に係る費用の一部を助成	80																															
担当課	健康福祉部 介護医療課	電 話	88-6610																														

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	特定健康診査等実施事業〔国民健康保険特別会計〕		
予算額	9,046千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	特定健康診査等負担金
事業内容	<p>〈趣旨〉 国保被保険者の健康の維持・改善を図るため、メタボリックシンドローム（内臓脂肪型肥満）の早期発見を目的とした特定健康診査を行い、メタボリックシンドローム及びその予備群とされた方に対して、特定保健指導を実施する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■特定健康診査 実施：綴喜医師会の医療機関へ委託 案内：個別通知、広報紙等による周知 対象：40歳～74歳の国民健康保険被保険者 （見込者数：1,800人） 健診内容：問診、診察、計測、血液・尿検査、心電図検査等 自己負担：無料 受診期間：7月～9月、10月(予備月)</p> <p>■特定保健指導 対象者抽出 特定保健指導 外部委託（生活習慣病予防対策事業） 実施状況の管理</p>		
担当課	健康福祉部 介護医療課	電話	88-6610

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	生活習慣病予防対策事業〔国民健康保険特別会計〕						
予算額	2,078千円	新規継続の別	新規・ 継続				
補助単独の別	補助（国・府）・ 単独	補助制度名					
事業内容	<p>〈趣旨〉 国保が実施している特定健診結果によりメタボリックシンドローム又は予備群と判定された被保険者、健診結果及びレセプト点検などの日常業務からわかる病状重症化の恐れがある者に対し保健指導を重点的に行い、将来の医療費抑制につなげる。</p> <p>〈対象者〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国保特定健診又は人間ドックによりメタボリックシンドローム又は予備群と判定された者 ・ レセプト点検等から判定された糖尿病罹患（又は罹患の恐れがある）者 <p>〈事業イメージ〉 重点的な保健指導</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><th style="background-color: #cccccc;">予防対策1</th></tr> <tr><td>【対象者】 メタボリックシンドローム又は予備群</td></tr> </table> <div style="font-size: 2em; margin: 0 10px;">+</div> <table border="1" style="border-collapse: collapse; text-align: center;"> <tr><th style="background-color: #cccccc;">予防対策2</th></tr> <tr><td>【対象者】 糖尿病を罹患している若しくは罹患の恐れがある者</td></tr> </table> <div style="margin-left: 20px;"> </div> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; margin-left: 10px;"> 医療費抑制につなげる </div> </div> <p style="text-align: center; background-color: #cccccc; padding: 5px;">生活習慣の改善・病気の予防・進行を防ぐ</p> <p>※糖尿病は進行すると命に係わる合併症を引き起こすが、生活習慣（食生活等）に起因することが多く、生活習慣指導（改善）により重症化を防ぐことが可能。</p> <p>〈実施方法〉 対象者の抽出 ⇒ 特定保健指導（外部委託） ⇒ 保健指導フォローアップ⇒ 実施状況（結果）の管理</p> <p>〈実施時期〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特定保健指導（4月～※前年度健診結果による継続指導分）⇒ 特定健診（7月～9月・10月（予備月））⇒ 結果返戻（9月～毎月）⇒ 特定保健指導（H31年度分）開始（10月～） 			予防対策1	【対象者】 メタボリックシンドローム又は予備群	予防対策2	【対象者】 糖尿病を罹患している若しくは罹患の恐れがある者
予防対策1							
【対象者】 メタボリックシンドローム又は予備群							
予防対策2							
【対象者】 糖尿病を罹患している若しくは罹患の恐れがある者							
担当課	健康福祉部 介護医療課	電話	88-6610				

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	健康意識啓発事業〔国民健康保険特別会計〕		
予算額	1,303千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助（国・府）・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 自己の健康管理のために、健診を受診した者のうち、受診時点では、特定保健指導等の指導対象とならない又は特記すべき疾病がなく医療機関の受診がない者に対し、今後の生活における健康意識のさらなる啓発を目的に、健診結果等を活用した分析のもと、かかりやすい疾病の紹介や効果的な予防方法（運動及び食事含む）等を勧奨し、健康に対する正しい知識の習得及び意識の啓発を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 健診結果分析・啓発チラシ作成・健診結果による対象者の階層化・個別訪問 ■ 過去の健診未受診者等への訪問勧奨（拡充分） ■ 個別訪問対象者及び健康に対する勧奨措置のない者に対し、健康意識の啓発リーフレットの送付 		
担当課	健康福祉部 介護医療課	電話	88-6610

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	後期高齢者健康診査事業〔後期高齢者医療特別会計〕		
予算額	4,067千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(<input type="checkbox"/> その他)・単独	補助制度名	後期高齢者医療広域連合健康診査費補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 高齢者の健康の保持増進を図るため、疾病の早期発見・早期治療を目的とした健康診査を実施する。</p> <p>〈内容〉 ■健康診査の実施 ・実施 綴喜医師会の医療機関への委託 ・案内 個別通知、窓口、広報紙等による周知、未受診者への勧奨通知 ・健診項目 基本項目 (問診、診察、計測、血液・尿検査、心電図検査等) ・自己負担 無料 ・受診期間 7月～9月、10月(予備月)</p> <p>〈対象者〉 後期高齢者医療保険被保険者 ・75歳以上の方 ・65歳以上75歳未満で一定の障がいのある方</p> <p>〈費用負担〉 国、京都府後期高齢者医療広域連合、町が健診費用を負担</p>		
担当課	健康福祉部 介護医療課	電話	88-6610

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	保険給付費〔介護保険特別会計〕																							
予算額	703,456千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続																					
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・府)・単独	補助制度名	介護給付費負担金 他																					
事業内容	<p>〈趣旨〉 要介護・要支援認定者に対し、自立した日常生活を営むことができるよう、必要な介護サービスを給付する。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>内容</th> <th>金額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護サービス等諸費</td> <td>要介護認定者が利用する居宅・施設サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料</td> <td>635,322</td> </tr> <tr> <td>介護予防サービス等諸費</td> <td>要支援認定者が利用する居宅サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料</td> <td>21,008</td> </tr> <tr> <td>その他諸費</td> <td>保険給付等に関する国保連での審査にかかる費用</td> <td>713</td> </tr> <tr> <td>高額介護サービス等費</td> <td>所得に応じた利用負担の限度額を超えた額を給付</td> <td>12,837</td> </tr> <tr> <td>高額医療合算介護サービス等費</td> <td>利用負担の限度額が医療分とあわせ世帯合算で年齢や所得に応じた限度額を超えた分を給付</td> <td>2,080</td> </tr> <tr> <td>特定入所者介護サービス等費</td> <td>非課税世帯の利用者が施設入所やショートステイで負担する食費や滞在費について認定した限度額を超える額を給付</td> <td>31,496</td> </tr> </tbody> </table>				内容	金額(千円)	介護サービス等諸費	要介護認定者が利用する居宅・施設サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料	635,322	介護予防サービス等諸費	要支援認定者が利用する居宅サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料	21,008	その他諸費	保険給付等に関する国保連での審査にかかる費用	713	高額介護サービス等費	所得に応じた利用負担の限度額を超えた額を給付	12,837	高額医療合算介護サービス等費	利用負担の限度額が医療分とあわせ世帯合算で年齢や所得に応じた限度額を超えた分を給付	2,080	特定入所者介護サービス等費	非課税世帯の利用者が施設入所やショートステイで負担する食費や滞在費について認定した限度額を超える額を給付	31,496
		内容	金額(千円)																					
	介護サービス等諸費	要介護認定者が利用する居宅・施設サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料	635,322																					
	介護予防サービス等諸費	要支援認定者が利用する居宅サービス、福祉用具購入、住宅改修への給付及びケアプラン作成料	21,008																					
	その他諸費	保険給付等に関する国保連での審査にかかる費用	713																					
	高額介護サービス等費	所得に応じた利用負担の限度額を超えた額を給付	12,837																					
	高額医療合算介護サービス等費	利用負担の限度額が医療分とあわせ世帯合算で年齢や所得に応じた限度額を超えた分を給付	2,080																					
	特定入所者介護サービス等費	非課税世帯の利用者が施設入所やショートステイで負担する食費や滞在費について認定した限度額を超える額を給付	31,496																					
担当課	健康福祉部 介護医療課	電 話	88-6610																					

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	認知症初期集中支援推進事業〔介護保険特別会計〕		
予算額	144千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・府)・単独	補助制度名	地域支援事業交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 認知症に係る専門的な知識・技能を有する医師の指導の下、複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問、観察・評価、家族支援等を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行う。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■認知症初期集中支援チーム検討委員会の開催 認知症初期集中支援チームの適正な運営を評価するために開催。 年1回 委員7名 (保健・医療・福祉関係者、介護保険サービス事業者 関係行政機関の職員)</p> <p>・認知症初期集中支援チームの活動状況に関することなどを検討。</p> <p>■認知症初期集中支援チーム員会議 認知症初期集中支援チーム (チーム医、地域包括支援センター職員)</p> <p>・認知症の疑いがある方や、認知症により適切なケアが受けられていない方に対して、短期間で集中的に関わり、適切なケアや医療につなげていく。そのため、対象者の情報収集と課題抽出後、チーム員会議を開催し、ケアの方向性を検討するとともに、チーム医には医療の面からの助言・指導をいただく。</p>		
担当課	健康福祉部 介護医療課	電話	88-6610

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	介護予防・日常生活支援総合事業〔介護保険特別会計〕		
予算額	21,264千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・府)・単独	補助制度名	地域支援事業交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>団塊の世代が75歳以上となる2025年(平成37年)を目途に、一人暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、認知症高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、地域資源を活用し地域全体で高齢者を支えるとともに、高齢者自らの持つ能力を活かした介護予防事業等を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■介護予防・生活支援サービス(要支援1・2又は事業対象者) (14,136千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・訪問型サービス ・通所型サービス ・短時間デイサービス ・介護予防ケアマネジメント ・高額介護予防サービス費・高額医療合算介護予防サービス費 <p>■一般介護予防事業(一次・二次予防事業) (7,128千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気はつらつ若返り塾 65歳以上の方 ・おやじエクササイズ 65歳以上の男性 ・元気アップ教室 65歳以上のチェックリスト該当者 ・食の介護予防講座 65歳以上の方、自宅で介護している家族 ・その他介護予防事業 		
担当課	健康福祉部 介護医療課	電話	88-6610

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	ソーシャルスキル・トレーニング事業																														
予算額	636千円	新規継続の別	新規・継続																												
補助単独の別	補助(国・府・その他)	補助制度名	障がい者地域生活支援事業費等補助金																												
事業内容	<p>〈趣旨〉 就学を控えた保育所の年長児に対し、社会生活を営んでいく上で必要なコミュニケーションや身辺自立の技能を指導することにより、昨今問題になっている「小1プロブレム」などの就学後の不適応を予防し、発達支援と児童福祉の向上を図る。</p> <p>〈内容〉 毎回ターゲットスキルを決め、それに合わせた遊びや課題を設定し集団指導を実施</p> <table border="1" data-bbox="435 1032 1393 1592"> <tr> <td>対象</td> <td colspan="3">宇治田原町立保育所に通所する年長児</td> </tr> <tr> <td>回数</td> <td colspan="3">全10回(各クラス5回)</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td colspan="3">宇治田原町立保育所</td> </tr> <tr> <td>スタッフ</td> <td>発達相談員</td> <td>1名</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>臨床心理士</td> <td>2名</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>保育士</td> <td>2名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>方法</td> <td colspan="3">教示→モデリング→リハーサル→フィードバック→般化という基本テクニックをベースとして行う。</td> </tr> </table>			対象	宇治田原町立保育所に通所する年長児			回数	全10回(各クラス5回)			場所	宇治田原町立保育所			スタッフ	発達相談員	1名			臨床心理士	2名			保育士	2名		方法	教示→モデリング→リハーサル→フィードバック→般化という基本テクニックをベースとして行う。		
対象	宇治田原町立保育所に通所する年長児																														
回数	全10回(各クラス5回)																														
場所	宇治田原町立保育所																														
スタッフ	発達相談員	1名																													
	臨床心理士	2名																													
	保育士	2名																													
方法	教示→モデリング→リハーサル→フィードバック→般化という基本テクニックをベースとして行う。																														
担当課	健康福祉部 健康児童課	電話	88-6636																												

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	子ども・子育て支援事業計画策定事業						
予算額	2,172千円	新規継続の別	新規・ 継続				
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名					
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>「子ども・子育て支援法」において、市町村に「子ども・子育て支援事業計画」の策定が義務付けられ、本町においては、平成27年度から平成31年度までの5年間の子ども・子育て事業の充実に向けた取り組みの方針を明確にするものとして、「宇治田原町子ども・子育て支援事業計画」を平成27年3月に策定した。</p> <p>現計画は31年度3月末までの計画であることから、32年度からの第2期計画を31年度に策定(改定)する。</p> <div style="text-align: center;"> </div> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">策定体制</td> <td>「町子ども・子育て会議」(委員:10名 学識経験者、保育・教育・福祉等の関係者や保護者により構成)を組織し、計画策定に向けた議論をいただく。</td> </tr> <tr> <td>策定内容</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○会議での審議 アンケート調査結果を踏まえた「子ども・子育て支援給付」、「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みや確保方策の検討、計画素案の審議、パブリックコメント後の計画案の審議等 ○当事者等の意見を取り入れるしくみ <ul style="list-style-type: none"> ・「宇治田原町子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(平成30年度実施、ニーズ量の算出) ・パブリックコメント </td> </tr> </table>			策定体制	「町子ども・子育て会議」(委員:10名 学識経験者、保育・教育・福祉等の関係者や保護者により構成)を組織し、計画策定に向けた議論をいただく。	策定内容	<ul style="list-style-type: none"> ○会議での審議 アンケート調査結果を踏まえた「子ども・子育て支援給付」、「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みや確保方策の検討、計画素案の審議、パブリックコメント後の計画案の審議等 ○当事者等の意見を取り入れるしくみ <ul style="list-style-type: none"> ・「宇治田原町子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(平成30年度実施、ニーズ量の算出) ・パブリックコメント
策定体制	「町子ども・子育て会議」(委員:10名 学識経験者、保育・教育・福祉等の関係者や保護者により構成)を組織し、計画策定に向けた議論をいただく。						
策定内容	<ul style="list-style-type: none"> ○会議での審議 アンケート調査結果を踏まえた「子ども・子育て支援給付」、「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みや確保方策の検討、計画素案の審議、パブリックコメント後の計画案の審議等 ○当事者等の意見を取り入れるしくみ <ul style="list-style-type: none"> ・「宇治田原町子ども・子育て支援に関するニーズ調査」(平成30年度実施、ニーズ量の算出) ・パブリックコメント 						
担当課	健康福祉部 健康児童課	電話	88-6636				

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	少子化対策推進事業		
予算額	887千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(<input type="checkbox"/> 国・府)・単独	補助制度名	地方創生推進交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 宇治田原町子ども・子育て支援事業計画の基本理念に基づき、宇治田原町における少子化の進行、人口減少の抑制を図り、子育てしやすいまち・住みたいまちをめざし、効果的な少子化対策事業を企画立案するため、宇治田原町少子化対策プロジェクトチームを組織し、少子化対策に係る庁内、関係機関及び関係団体との調整や、それらの関係機関等と連携した、少子化対策事業を推進する。</p> <p>〈内容〉 ■デートマップの作成 「宇治田原町を知ってもらい、来てもらい、そして住んでもらう」をコンセプトに、これから親になる若い世代が本町を訪れたくなるような、町の魅力を紹介したマップを作成。今までに作成された「スイーツマップ」や「宇治田原町いいところガイド」などと合わせて利用できる、宇治田原町を横断するデートマップとする。</p> <p>○プロジェクトチームによる制作会議及び町内取材。 ○取材期間は4月～12月とし、四季を感じる内容とする。 ○年度末に発刊予定。 ○作成部数：3,000部</p>		
担当課	健康福祉部 健康児童課	電話	88-6636

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	育児用品購入助成事業										
予算額	1,400千円	新規継続の別	拡充・継続								
補助単独の別	補助(国・府・その他)	補助制度名	みらい戦略一括交付金								
事業内容	<p>〈趣旨〉 乳児の子育てに係る保護者の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを推進することを目的として、町内で購入したおむつ等育児用品の購入費用を助成する。</p> <p>〈内容〉 町内に住所を有する満1歳未満の乳児を養育している者を対象に、児童の育児に必要な用品の購入に要する費用の一部を助成する。</p> <p>※ 現在の助成上限20,000円のうち、10,000円を上限として町外の商店等での購入について、助成対象とする。【拡充】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">助成額</td> <td>乳児1人につき20,000円(上限)</td> </tr> <tr> <td>対象期間</td> <td>出生日から満1歳に達する日までに購入した育児用品の購入費用(転入者は転入した日から対象児が満1歳に達する日までの期間の購入費用)</td> </tr> <tr> <td>対象用品</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・おむつ関連用品(紙おむつ、布おむつ、おむつカバー、おむつライナー、おしりふき等) ・授乳関連用品(粉ミルク、哺乳瓶、消毒グッズ、搾乳器等) ・その他乳児の育児に必要と認められるもの(おんぶひも、抱っこひも、離乳食食器、衣類等) </td> </tr> <tr> <td>申請方法</td> <td> 購入品の領収書・レシートの原本により、上限額までまとめて申請 ※対象乳児1人につき年度内1回の申請に限る </td> </tr> </table>			助成額	乳児1人につき20,000円(上限)	対象期間	出生日から満1歳に達する日までに購入した育児用品の購入費用(転入者は転入した日から対象児が満1歳に達する日までの期間の購入費用)	対象用品	<ul style="list-style-type: none"> ・おむつ関連用品(紙おむつ、布おむつ、おむつカバー、おむつライナー、おしりふき等) ・授乳関連用品(粉ミルク、哺乳瓶、消毒グッズ、搾乳器等) ・その他乳児の育児に必要と認められるもの(おんぶひも、抱っこひも、離乳食食器、衣類等) 	申請方法	購入品の領収書・レシートの原本により、上限額までまとめて申請 ※対象乳児1人につき年度内1回の申請に限る
助成額	乳児1人につき20,000円(上限)										
対象期間	出生日から満1歳に達する日までに購入した育児用品の購入費用(転入者は転入した日から対象児が満1歳に達する日までの期間の購入費用)										
対象用品	<ul style="list-style-type: none"> ・おむつ関連用品(紙おむつ、布おむつ、おむつカバー、おむつライナー、おしりふき等) ・授乳関連用品(粉ミルク、哺乳瓶、消毒グッズ、搾乳器等) ・その他乳児の育児に必要と認められるもの(おんぶひも、抱っこひも、離乳食食器、衣類等) 										
申請方法	購入品の領収書・レシートの原本により、上限額までまとめて申請 ※対象乳児1人につき年度内1回の申請に限る										
担当課	健康福祉部 健康児童課	電話	88-6636								

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	地域子育て支援事業																									
予算額	4,183千円	新規継続の別	新規・ 継続																							
補助単独の別	補助 (国 ・ 府) ・単 独	補助制度名	子ども・子育て支援交付金																							
事業内容	<p>〈趣 旨〉</p> <p>地域全体で子育てを支援する基盤の形成を図るため、子育て家庭への各種育児支援を実施する。</p> <p>〈内 容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">事業名</th> <th style="width: 55%;">概 要</th> <th style="width: 20%;">事業費 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域子育て支援センター事業</td> <td> <p>地域子育て支援センターにおいて、親子の広場等各種事業の開催や子育てサークルへの支援を行う。</p> <p>場所：地域子育て支援センター</p> <p>対象：妊婦、就学前の乳幼児及び保護者等</p> <p>利用時間：平日 9:00～16:30</p> <p>■各種「広場」の開催 赤ちゃん広場、あそびの広場、おでかけ広場、工作広場、食育広場</p> <p>■子育て講座 「安心感の輪」子育てプログラム</p> <p>■サークル活動支援</p> <p>■情報提供・発信 「子育てだより」発行等</p> <p>■関係機関との連携</p> </td> <td style="text-align: center;">4,003</td> </tr> <tr> <td>ファミリー・サポート事業</td> <td> <p>育児を手伝いたい方と、手助けをしてほしい方の相互支援を行い、子育てのサポートを行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">活動日</th> <th style="width: 40%;">活動時間</th> <th style="width: 45%;">利用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">平 日</td> <td style="text-align: center;">7:00～20:00</td> <td style="text-align: center;">1時間 700円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">上記以外の時間帯</td> <td style="text-align: center;">1時間 800円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">土・日・祝日・年末年始</td> <td style="text-align: center;">1時間 800円</td> </tr> </tbody> </table> </td> <td style="text-align: center;">120</td> </tr> <tr> <td>家庭支援 カウンセリング事業</td> <td> <p>臨床心理士による育児不安の相談や指導を実施。</p> <p>・個別の子育て相談</p> <p>・グループ・ワーク形式のカウンセリング</p> </td> <td style="text-align: center;">60</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	概 要	事業費 (千円)	地域子育て支援センター事業	<p>地域子育て支援センターにおいて、親子の広場等各種事業の開催や子育てサークルへの支援を行う。</p> <p>場所：地域子育て支援センター</p> <p>対象：妊婦、就学前の乳幼児及び保護者等</p> <p>利用時間：平日 9:00～16:30</p> <p>■各種「広場」の開催 赤ちゃん広場、あそびの広場、おでかけ広場、工作広場、食育広場</p> <p>■子育て講座 「安心感の輪」子育てプログラム</p> <p>■サークル活動支援</p> <p>■情報提供・発信 「子育てだより」発行等</p> <p>■関係機関との連携</p>	4,003	ファミリー・サポート事業	<p>育児を手伝いたい方と、手助けをしてほしい方の相互支援を行い、子育てのサポートを行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">活動日</th> <th style="width: 40%;">活動時間</th> <th style="width: 45%;">利用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">平 日</td> <td style="text-align: center;">7:00～20:00</td> <td style="text-align: center;">1時間 700円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">上記以外の時間帯</td> <td style="text-align: center;">1時間 800円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">土・日・祝日・年末年始</td> <td style="text-align: center;">1時間 800円</td> </tr> </tbody> </table>	活動日	活動時間	利用料	平 日	7:00～20:00	1時間 700円	上記以外の時間帯	1時間 800円	土・日・祝日・年末年始		1時間 800円	120	家庭支援 カウンセリング事業	<p>臨床心理士による育児不安の相談や指導を実施。</p> <p>・個別の子育て相談</p> <p>・グループ・ワーク形式のカウンセリング</p>	60
	事業名	概 要	事業費 (千円)																							
	地域子育て支援センター事業	<p>地域子育て支援センターにおいて、親子の広場等各種事業の開催や子育てサークルへの支援を行う。</p> <p>場所：地域子育て支援センター</p> <p>対象：妊婦、就学前の乳幼児及び保護者等</p> <p>利用時間：平日 9:00～16:30</p> <p>■各種「広場」の開催 赤ちゃん広場、あそびの広場、おでかけ広場、工作広場、食育広場</p> <p>■子育て講座 「安心感の輪」子育てプログラム</p> <p>■サークル活動支援</p> <p>■情報提供・発信 「子育てだより」発行等</p> <p>■関係機関との連携</p>	4,003																							
	ファミリー・サポート事業	<p>育児を手伝いたい方と、手助けをしてほしい方の相互支援を行い、子育てのサポートを行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">活動日</th> <th style="width: 40%;">活動時間</th> <th style="width: 45%;">利用料</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">平 日</td> <td style="text-align: center;">7:00～20:00</td> <td style="text-align: center;">1時間 700円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">上記以外の時間帯</td> <td style="text-align: center;">1時間 800円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">土・日・祝日・年末年始</td> <td style="text-align: center;">1時間 800円</td> </tr> </tbody> </table>	活動日	活動時間	利用料	平 日	7:00～20:00	1時間 700円	上記以外の時間帯	1時間 800円	土・日・祝日・年末年始		1時間 800円	120												
活動日	活動時間	利用料																								
平 日	7:00～20:00	1時間 700円																								
	上記以外の時間帯	1時間 800円																								
土・日・祝日・年末年始		1時間 800円																								
家庭支援 カウンセリング事業	<p>臨床心理士による育児不安の相談や指導を実施。</p> <p>・個別の子育て相談</p> <p>・グループ・ワーク形式のカウンセリング</p>	60																								
担当課	健康福祉部 健康児童課	電 話	88-6636																							

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	保育充実事業														
予算額	121,580千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続												
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(<input type="checkbox"/> 国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	子ども・子育て支援交付金												
事業内容	<p>〈趣旨〉 安心して子どもを預けることができるよう、特別加配保育士の配置、延長保育の実施等により、保育内容の充実を図る。 また、乳幼児期において豊かな人間性を育むため、保育所児及び保護者を対象に思いやりの心を育む場を定期的に提供する。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>概要</th> <th>事業費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保育所運営事業</td> <td>保育所の円滑な運営と保育内容の充実を図る。 ・31年度保育日数 290日(平日241日、土曜日49日) ・開所時間(平日・土曜日) 7:00~19:00(時間外保育・延長保育含む)</td> <td>115,646</td> </tr> <tr> <td>一時保育事業</td> <td>保護者等の育児疲れ解消、急病や勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育需要に対応するため一時保育を実施。 ・実施時間 (平日) 8:00~17:30の内8時間まで (土曜日) 8:00~11:45</td> <td>5,693</td> </tr> <tr> <td>豊かな人間性を育む保育所学び事業</td> <td>保育所児及びその保護者を対象に、思いやりの心を育む場を定期的に提供するため、人形劇や講演会等を実施。</td> <td>241</td> </tr> </tbody> </table>			事業名	概要	事業費(千円)	保育所運営事業	保育所の円滑な運営と保育内容の充実を図る。 ・31年度保育日数 290日(平日241日、土曜日49日) ・開所時間(平日・土曜日) 7:00~19:00(時間外保育・延長保育含む)	115,646	一時保育事業	保護者等の育児疲れ解消、急病や勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育需要に対応するため一時保育を実施。 ・実施時間 (平日) 8:00~17:30の内8時間まで (土曜日) 8:00~11:45	5,693	豊かな人間性を育む保育所学び事業	保育所児及びその保護者を対象に、思いやりの心を育む場を定期的に提供するため、人形劇や講演会等を実施。	241
事業名	概要	事業費(千円)													
保育所運営事業	保育所の円滑な運営と保育内容の充実を図る。 ・31年度保育日数 290日(平日241日、土曜日49日) ・開所時間(平日・土曜日) 7:00~19:00(時間外保育・延長保育含む)	115,646													
一時保育事業	保護者等の育児疲れ解消、急病や勤務形態の多様化等に伴う一時的な保育需要に対応するため一時保育を実施。 ・実施時間 (平日) 8:00~17:30の内8時間まで (土曜日) 8:00~11:45	5,693													
豊かな人間性を育む保育所学び事業	保育所児及びその保護者を対象に、思いやりの心を育む場を定期的に提供するため、人形劇や講演会等を実施。	241													
担当課	健康福祉部 健康児童課	電話	88-6636												

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	健康増進計画等策定事業		
予算額	1,627千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 宇治田原町健康増進計画は、健康増進法に基づく市町村健康増進計画として平成22年度に策定した。計画期間は平成23年度から平成32年度までの10年間となっており、策定から5年を経過した中間年にあたる平成27年度には、食育基本法に基づく市町村食育推進実施計画と一体化し、中間評価と見直しを行った。</p> <p>平成33年度からの第2次計画については、平成31年度から2ヶ年をかけて策定(改定)することとし、平成31年度は、計画に反映するための意識調査を実施する。</p> <p style="text-align: right;">(②債務負担1,600千円)</p> <p>〈内容〉</p> <p>■ 宇治田原町健康増進計画、宇治田原町食育推進実施計画に関する施策のアンケート調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・調査内容の確定 ・ワーキングの開催 ・アンケート調査 ・アンケート調査結果の集計、分析等 		
担当課	健康福祉部 健康児童課	電 話	88-6636

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	月1ウォークチャレンジ8800事業		
予算額	200千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 一人では運動に取り組みにくい住民に定期的にウォーキングの機会を提供することで、その機会をきっかけとして、自身の生活習慣にウォーキングを継続して取り入れられるようにする。ウォーキングを継続して実施する住民を増やし、運動の観点から健康寿命の延伸をめざす。</p> <p>〈内容〉 ■ウォーキング講座の実施(10月講座スタート 月1回 全6回) ○コースは毎回変更し、宇治田原町のいいところを知ってもらう。 ○第1回目に講師を招き、ウォーキングを実施するにあたっての足の健康についての講義を実施し、足のサイズ計測、靴選びについての指導を行う。 ○第2回目にはウォーキングトレーナーの講師を招き、歩き方の基本を学ぶ。 ○第3回目からは参加者とスタッフで本格的にウォーキングコースを歩く。 ○参加者にはウォーキングカレンダーを配布し、ウォーキング会以外の日に歩いた歩数を記録してもらい、ウォーキング会で報告しあう時間を設けて、ウォーキングを实践する動機付けの機会を作る。</p> <p>〈対象者〉 20歳以上の住民で、医師より運動制限を受けていない方(基本的に初回から最終回まで全て参加できる方を対象とするが、欠席や途中参加も可とする。)</p>		
担当課	健康福祉部 健康児童課	電話	88-6636

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	健康増進事業		
予算額	1,611千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	健康増進法による保健事業費補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 生活習慣病等の予防や健康に関する正しい知識の普及のため、各種検診や適切な保健指導及び支援を行い、住民の健康増進を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■生活習慣病予防健康診査【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：20～30歳代の男性・女性と20歳以上の生活保護受給者 (従前：30歳代女性と40歳以上の生活保護受給者) ・内容：問診、診察、計測、血液・尿検査等 ・自己負担：無料 ・受診期間：個別医療機関にて2か月間実施 <p>■肝炎ウイルス検診</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者：40歳以上(生涯に1度だけ受診可) ・内容：問診、血液検査 ・自己負担：無料 ・受診期間：個別医療機関にて4か月間実施 		
担当課	健康福祉部 健康児童課	電話	88-6636

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	各種がん検診事業																																		
予算額	9,852千円	新規継続の別	新規・ 継続																																
補助単独の別	補助 (国 ・府)・単 独	補助制度名	疾病予防対策事業費等補助金																																
事業内容	<p>〈趣 旨〉</p> <p>死亡原因の第1位である「悪性新生物（がん）」の早期発見・早期治療を図るため、健康増進法に基づき各種がん検診を実施する。</p> <p>また、特定の年齢に達した者に対し、検診費用が無料となる「がん検診クーポン券」を配布し、女性がん検診の啓発と受診促進を図る。</p> <p>〈内 容〉</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>対象者・検診日</th> <th>検診内容</th> <th>費用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前立腺がん 検診</td> <td>55歳以上の男性 個別検診、4か月間</td> <td>腫瘍マーカー P S A検査</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>胃がん 検診</td> <td>40歳以上 集団検診2日 (申込数に応じて3日)</td> <td>問診、 胃部X線間接撮影</td> <td>500円</td> </tr> <tr> <td>大腸がん 検診</td> <td>40歳以上 集団検診2日 (申込数に応じて3日)</td> <td>問診 免疫便潜血反応検査</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>乳がん 検診</td> <td>40歳以上の女性 集団検診3日 個別検診、4か月間</td> <td>問診、マンモグラフィ (乳房X線撮影)</td> <td>40～49歳-600円 50歳以上-400円</td> </tr> <tr> <td>子宮がん 検診</td> <td>20歳以上の女性 個別検診4か月間</td> <td>問診、内診、LBC法 (液状細胞診)</td> <td>頸がん-800円</td> </tr> <tr> <td>肺がん 検診</td> <td>40歳以上 集団検診2日 (申込数に応じて3日)</td> <td>問診、胸部X線画像撮影、喀痰検査 (必要時)</td> <td>無料</td> </tr> <tr> <td>結核検診</td> <td>65歳以上 集団検診2日 (申込数に応じて3日)</td> <td>肺がん検診と同時実施</td> <td>無料</td> </tr> </tbody> </table> <p>*生活保護世帯、住民税非課税世帯、70歳以上は無料</p>				対象者・検診日	検診内容	費用	前立腺がん 検診	55歳以上の男性 個別検診、4か月間	腫瘍マーカー P S A検査	無料	胃がん 検診	40歳以上 集団検診2日 (申込数に応じて3日)	問診、 胃部X線間接撮影	500円	大腸がん 検診	40歳以上 集団検診2日 (申込数に応じて3日)	問診 免疫便潜血反応検査	200円	乳がん 検診	40歳以上の女性 集団検診3日 個別検診、4か月間	問診、マンモグラフィ (乳房X線撮影)	40～49歳-600円 50歳以上-400円	子宮がん 検診	20歳以上の女性 個別検診4か月間	問診、内診、LBC法 (液状細胞診)	頸がん-800円	肺がん 検診	40歳以上 集団検診2日 (申込数に応じて3日)	問診、胸部X線画像撮影、喀痰検査 (必要時)	無料	結核検診	65歳以上 集団検診2日 (申込数に応じて3日)	肺がん検診と同時実施	無料
	対象者・検診日	検診内容	費用																																
前立腺がん 検診	55歳以上の男性 個別検診、4か月間	腫瘍マーカー P S A検査	無料																																
胃がん 検診	40歳以上 集団検診2日 (申込数に応じて3日)	問診、 胃部X線間接撮影	500円																																
大腸がん 検診	40歳以上 集団検診2日 (申込数に応じて3日)	問診 免疫便潜血反応検査	200円																																
乳がん 検診	40歳以上の女性 集団検診3日 個別検診、4か月間	問診、マンモグラフィ (乳房X線撮影)	40～49歳-600円 50歳以上-400円																																
子宮がん 検診	20歳以上の女性 個別検診4か月間	問診、内診、LBC法 (液状細胞診)	頸がん-800円																																
肺がん 検診	40歳以上 集団検診2日 (申込数に応じて3日)	問診、胸部X線画像撮影、喀痰検査 (必要時)	無料																																
結核検診	65歳以上 集団検診2日 (申込数に応じて3日)	肺がん検診と同時実施	無料																																
担当課	健康福祉部 健康児童課	電 話	88-6636																																

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	公共交通利用推進事業		
予算額	5,172千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(<input type="checkbox"/> 国・府)・単独	補助制度名	地方創生推進交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 宇治田原町地域公共交通検討委員会にて検討・決定した公共交通の方針に従い、本町の公共交通（路線バス・町営バス等）の利用促進を図るとともに、「宇治田原町地域公共交通会議」にて今後の公共交通体系について対策・検討を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■利用促進対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通セミナー開催 ・小学校MM（モビリティマネジメント）教室開催 ・デコレーション車両の運行（クリスマス号など） ・湯屋谷・奥山田への路線バス延伸に係る補助 <p>■公共交通会議での検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ○利用促進対策 ○公共交通空白地等の対策 ○新庁舎移転に向けた検討 <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通によるアクセス手段の検討 ・町営バスのルート見直し検討 <p>〈経過〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度 宇治田原町地域公共交通検討委員会(会長：井上学氏)において今後の公共交通の方針として「宇治田原町の今後の公共交通のあり方」を決定。 ・平成29年度～平成30年度 方針に基づき、小学校MM(モビリティマネジメント)教室やイベントの開催などの利用促進事業を実施。宇治田原町地域公共交通会議を設置。 		
担当課	建設事業部 建設環境課	電 話	88-6637

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	町営バス運行事業		
予算額	12,104千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 住民の日常的な交通手段を確保するため、町営バスを運行し、住民福祉の向上を図る。</p> <p>〈運行ダイヤ〉 ・月曜日から金曜日(祝日、8月14日～8月16日及び12月28日～翌年1月4日を除く)</p> <p>〈運行経路及び運行便数〉①禅定寺～銘城台(11便/日)②立川～銘城台(13便/日)③高尾(6便/日)※週2回(火・金)</p> <p>【財源の確保】 ・低床ノンステップバス車内広告(4枠)平成20年12月～</p> <p>〈利用実績〉 平成23年度15,576人 平成24年度14,011人 平成25年度12,630人 平成26年度14,253人 平成27年度14,923人 平成28年度15,462人 平成29年度15,451人 平成30年度13,389人(1月末現在) ※平成29年8月までは福祉バス、平成29年8月からは町営バスとして運行。</p>		
担当課	建設事業部 建設環境課	電話	88-6637

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	新市街地連絡道路整備事業																		
予算額	167,000千円	新規継続の別	新規・ 継続																
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名																	
事業内容	<p>〈趣旨〉 安全で災害に強い道路整備を計画的に進め、新市街地ゾーンと既存集落とを結ぶ新市街地連絡道路を整備する。</p> <p>〈内容〉 ■連絡道路整備工事 (単位：千円)</p>																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>場所</th> <th>事業概要</th> <th>事業費</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>南北線</td> <td>大字贄田 立川</td> <td>舗装工事 L = 470m</td> <td>17,000</td> <td>町債：15,400 繰入金：1,600</td> </tr> <tr> <td>贄田立川線</td> <td>大字贄田 立川</td> <td>道路築造工事 L = 110m</td> <td>150,000</td> <td>町債：135,000 繰入金：14,400 一般財源：600</td> </tr> </tbody> </table>				路線名	場所	事業概要	事業費	財源	南北線	大字贄田 立川	舗装工事 L = 470m	17,000	町債：15,400 繰入金：1,600	贄田立川線	大字贄田 立川	道路築造工事 L = 110m	150,000	町債：135,000 繰入金：14,400 一般財源：600
	路線名	場所	事業概要	事業費	財源														
南北線	大字贄田 立川	舗装工事 L = 470m	17,000	町債：15,400 繰入金：1,600															
贄田立川線	大字贄田 立川	道路築造工事 L = 110m	150,000	町債：135,000 繰入金：14,400 一般財源：600															
担当課	建設事業部 建設環境課	電話	88-6637																

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	災害時避難路調査事業		
予算額	3,000千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 大規模災害発生により道路交通が規制され、日常生活に影響がでる可能性を想定し、地域住民の避難路や迂回路の確保を検討するため、調査を行う。</p> <p>〈内容〉 ■災害時避難路調査事業 ・高尾郷之口間連絡道路 ・湯屋谷連絡道路(中谷～塩谷) ・奥山田湯屋谷間連絡道路 } 3,000千円</p>		
担当課	建設事業部 建設環境課	電話	88-6637

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	町道新設改良事業																	
予算額	30,940千円	新規継続の別	新規・ 継続															
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名																
事業内容	<p>〈趣旨〉 住民生活の利便性、安全性、快適性を確保するために、町道の計画的な整備を図るとともに、住民生活に密着した生活道路の整備改良を行う。</p> <p>〈内容〉 ■道路拡幅改良工事 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">事業</th> <th style="width: 15%;">場所</th> <th style="width: 30%;">事業概要</th> <th style="width: 15%;">事業費</th> <th style="width: 15%;">財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>短期改良計画</td> <td>大字岩山</td> <td>側溝改良 L = 250m</td> <td>10,000</td> <td>町債：9,000 繰入金：1,000</td> </tr> <tr> <td>集落内生活道路改良</td> <td>全域</td> <td>道路改良、側溝改良、路肩改良、舗装改良等</td> <td>20,690</td> <td>町債：18,600 繰入金：2,000 一般財源：90</td> </tr> </tbody> </table>			事業	場所	事業概要	事業費	財源	短期改良計画	大字岩山	側溝改良 L = 250m	10,000	町債：9,000 繰入金：1,000	集落内生活道路改良	全域	道路改良、側溝改良、路肩改良、舗装改良等	20,690	町債：18,600 繰入金：2,000 一般財源：90
事業	場所	事業概要	事業費	財源														
短期改良計画	大字岩山	側溝改良 L = 250m	10,000	町債：9,000 繰入金：1,000														
集落内生活道路改良	全域	道路改良、側溝改良、路肩改良、舗装改良等	20,690	町債：18,600 繰入金：2,000 一般財源：90														
担当課	建設事業部 建設環境課	電話	88-6637															

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	道路施設長寿命化修繕事業																							
予算額	33,088千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続																					
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(<input type="checkbox"/> 国・府)・単独	補助制度名	防災・安全交付金																					
事業内容	<p>〈趣旨〉 道路施設（橋梁、舗装）の経年劣化が進んでいることから、道路施設の長寿命化修繕計画に基づき、計画的な補強、修繕及び補修工事を行っていくことで、道路施設の安全を確保する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■橋梁長寿命化修繕工事 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>橋梁名</th> <th>場所</th> <th>事業概要</th> <th>事業費</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>神繩橋 他</td> <td>大字荒木 他</td> <td>橋梁修繕工事 補修設計</td> <td>23,000</td> <td>国費：12,650 町債：9,300 一般財源：1,050</td> </tr> </tbody> </table> <p>■道路舗装修繕工事 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>路線名</th> <th>場所</th> <th>事業概要</th> <th>事業費</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>7の7号線 他</td> <td>大字湯屋谷 他</td> <td>舗装修繕工事</td> <td>10,000</td> <td>町債：9,000 一般財源：1,000</td> </tr> </tbody> </table>				橋梁名	場所	事業概要	事業費	財源	神繩橋 他	大字荒木 他	橋梁修繕工事 補修設計	23,000	国費：12,650 町債：9,300 一般財源：1,050	路線名	場所	事業概要	事業費	財源	7の7号線 他	大字湯屋谷 他	舗装修繕工事	10,000	町債：9,000 一般財源：1,000
橋梁名	場所	事業概要	事業費	財源																				
神繩橋 他	大字荒木 他	橋梁修繕工事 補修設計	23,000	国費：12,650 町債：9,300 一般財源：1,050																				
路線名	場所	事業概要	事業費	財源																				
7の7号線 他	大字湯屋谷 他	舗装修繕工事	10,000	町債：9,000 一般財源：1,000																				
担当課	建設事業部 建設環境課	電話	88-6637																					

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	都市計画基礎調査事業		
予算額	3,513千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	都市計画基礎調査事業委託金
事業内容	<p>〈趣旨〉 都市計画法第6条の規定により、概ね5年ごとに都市計画に関する基礎調査として、人口規模や土地利用などの現況及び将来見通しについて調査を行う。</p> <p>〈内容〉 都市計画基礎調査項目に従い調査を実施し、結果の整理、分析、資料の作成等行う。</p> <p>〈調査区域〉 宇治田原都市計画区域</p>		
担当課	建設事業部 建設環境課	電話	88-6637

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	新庁舎建設事業		
予算額	962,651千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 老朽化や耐震性能不足等の問題を抱える役場庁舎の建替えに必要な事業を実施する。</p> <p>〈内容〉 ■新庁舎建設工事 (庁舎棟・保健センター地域子育て支援センター棟・車庫倉庫棟) ■新庁舎建設工事監理業務 (庁舎棟・保健センター地域子育て支援センター棟・車庫倉庫棟)</p> <p>〈事業期間〉 平成32年度 竣工予定</p> <p>〈経過〉 平成25年12月 新庁舎建設方針 決定 平成27年9月 新庁舎建設基本構想 策定 平成28年9月 新庁舎建設地 決定 平成28年11月 新庁舎建設基本計画 意見具申 平成28年12月 新庁舎建設基本計画 策定 平成29年2月 基本設計・実施設計委託業者決定 平成29年3月～平成30年3月 基本設計・実施設計作成業務 パブリックコメントの実施 平成30年3月 新庁舎建設基本設計書 策定 平成30年6月 役場位置の設定条例の改正 平成30年度 実施設計積算、用地買収 新庁舎建設工事(庁舎) 新庁舎建設工事監理業務委託 平成31年度～平成32年 新庁舎建設工事(庁舎・センター・倉庫) 新庁舎建設工事監理業務委託</p>		
担当課	建設事業部 プロジェクト推進課	電 話	88-6616

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	宇治田原山手線整備促進住民会議助成金		
予算額	600千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 平成26年度に、都市計画道路宇治田原山手線の早期完成に向けて住民主体の組織が立ち上げられた。 今年度も引き続き当該住民組織の活動に要する経費を助成することにより、行政としての側面支援を行う。</p> <p>〈内容〉 住民会議の事業計画 啓発活動 広報活動 要望・研修活動</p>		
担当課	建設事業部 プロジェクト推進課	電話	88-6616

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	宇治田原山手線整備事業																				
予算額	373,628千円	新規継続の別	新規・ 継続																		
補助単独の別	補助 (国 ・府) ・単 独	補助制度名	防災・安全交付金																		
事業内容	<p>〈趣 旨〉 宇治田原山手線の国道307号線以北（滋賀県境）約1.2kmの整備を行う。 また、新市街地内の道路用地取得に向けた調査を行う。</p> <p>〈内 容〉 ■道路新設事業 (千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">路線名</th> <th style="width: 25%;">場 所</th> <th style="width: 25%;">事業概要</th> <th style="width: 10%;">事業費</th> <th style="width: 15%;">財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宇治田原山手線</td> <td>大字禅定寺 緑苑坂 大字贅田 立川</td> <td>工事委託 道路新設 延長 L=1.2km 土工 一式 調査</td> <td>373,628</td> <td>国 費：201,206 町 債：151,800 繰入金：20,000 一般財源： 622</td> </tr> </tbody> </table> <p>○債務負担行為 平成29年度～平成31年度</p> <p>○西日本高速道路(株)との年度別工事委託協定額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">平成29年度</td> <td style="text-align: right;">56,880,042円</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td style="text-align: right;">246,987,511円</td> </tr> <tr> <td>平成31年度</td> <td style="text-align: right;">365,567,915円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">669,435,468円</td> </tr> </table>			路線名	場 所	事業概要	事業費	財 源	宇治田原山手線	大字禅定寺 緑苑坂 大字贅田 立川	工事委託 道路新設 延長 L=1.2km 土工 一式 調査	373,628	国 費：201,206 町 債：151,800 繰入金：20,000 一般財源： 622	平成29年度	56,880,042円	平成30年度	246,987,511円	平成31年度	365,567,915円	合 計	669,435,468円
路線名	場 所	事業概要	事業費	財 源																	
宇治田原山手線	大字禅定寺 緑苑坂 大字贅田 立川	工事委託 道路新設 延長 L=1.2km 土工 一式 調査	373,628	国 費：201,206 町 債：151,800 繰入金：20,000 一般財源： 622																	
平成29年度	56,880,042円																				
平成30年度	246,987,511円																				
平成31年度	365,567,915円																				
合 計	669,435,468円																				
担当課	建設事業部 プロジェクト推進課	電 話	88—6616																		

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	新市街地都市公園整備事業																				
予算額	271,000千円	新規継続の別	新規・ 継続																		
補助単独の別	補助 (国 ・府) ・単 独	補助制度名	社会資本整備総合交付金																		
事業内容	<p>〈趣 旨〉 第5次まちづくり総合計画に掲げる「家族が気軽に集える場づくり」として、住民の日常的な公園機能とあわせて災害時の緊急避難場所ともなる防災機能を有する都市公園を新庁舎建設予定地の隣接した場所に整備する。</p> <p>〈内 容〉 (千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">施設名</th> <th style="width: 15%;">場 所</th> <th style="width: 30%;">事業概要</th> <th style="width: 15%;">事業費</th> <th style="width: 15%;">財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宇治田原 中央公園</td> <td>大字立川</td> <td>用地取得 防火水槽設置 物件移転</td> <td>271,000</td> <td>国 費： 91,363 町 債： 161,400 繰 入 金： 18,000 一般財源： 237</td> </tr> </tbody> </table> <p>〈事業期間〉 平成30年度～平成34年度</p> <p>〈スケジュール〉</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 40%;">平成29年度</td> <td>都市公園基本計画策定</td> </tr> <tr> <td>平成30年度</td> <td>都市公園基本設計・実施設計策定 用地取得（一部） 都市公園調整池整備（～H31.8）</td> </tr> <tr> <td>平成31年度</td> <td>用地取得・防火水槽設置</td> </tr> <tr> <td>平成32年度以降</td> <td>都市公園造成及び施設整備</td> </tr> </table>			施設名	場 所	事業概要	事業費	財 源	宇治田原 中央公園	大字立川	用地取得 防火水槽設置 物件移転	271,000	国 費： 91,363 町 債： 161,400 繰 入 金： 18,000 一般財源： 237	平成29年度	都市公園基本計画策定	平成30年度	都市公園基本設計・実施設計策定 用地取得（一部） 都市公園調整池整備（～H31.8）	平成31年度	用地取得・防火水槽設置	平成32年度以降	都市公園造成及び施設整備
施設名	場 所	事業概要	事業費	財 源																	
宇治田原 中央公園	大字立川	用地取得 防火水槽設置 物件移転	271,000	国 費： 91,363 町 債： 161,400 繰 入 金： 18,000 一般財源： 237																	
平成29年度	都市公園基本計画策定																				
平成30年度	都市公園基本設計・実施設計策定 用地取得（一部） 都市公園調整池整備（～H31.8）																				
平成31年度	用地取得・防火水槽設置																				
平成32年度以降	都市公園造成及び施設整備																				
担 当 課	建設事業部 プロジェクト推進課	電 話	88-6616																		

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	農林業振興事業費補助金		
予算額	13,015千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	共同製茶等省力化推進事業補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 本町農林業の活性化に関する事業に要する経費に対し補助金を交付することにより、農林業者の経営改善、規模拡大及び共同化を推進し、農林業の生産性を高め、近代化を促進する。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・共同化事業分 11,915千円 ・近代化事業分 100千円 ・制度拡充事業(個人)分 1,000千円 <p>〈拡充内容〉</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 従前：農業機械等の導入に係る補助の適用は1回を限度 拡充後：同一機種の更新(買替)に対しても補助対象とする。 (但し、従前に当該補助金を受領して以降、耐用年数を経過したものに限る。) 2. 従前：農業機械等の導入に係る補助の対象は共同利用に限定 拡充後：経営規模を拡大[※]した農業者が個人利用の農業機械等を導入する場合、拡大規模に応じた補助金を交付する。 ※直近3年間に次の要件を満たした新規の利用権設定 → 設定面積、5年計画で概ね50アール以上 		
担当課	建設事業部 産業観光課	電話	88-6638

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	ハートのまちのブランド米調査研究事業		
予算額	100千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助（国・府）・ <u>単独</u>	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 平成30年度より国による米の生産調整が廃止され、生産者の判断により、需要に応じた作付を行うこととなり、米の主産地の増産等の影響を受け、販売単価が下落し、耕作されなくなる農地が増加することが懸念されている。そのような中で、品質等にこだわった宇治田原町産米の「ハートのまちのブランド米」として商品化と学校給食等での活用も検討していくにあたり、必要な調査研究を行う。</p> <p>〈内容〉 「ハートのまちのブランド米」の商品化に係る調査研究を行う。</p>		
担当課	建設事業部 産業観光課	電話	88-6638

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	豊かな森を育てる森林整備事業		
予算額	1,000千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	豊かな森を育てる府民税市町村交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 平成31年度から運用が開始される森林経営管理制度では、所有者が経営管理を希望しない森林のうち、森林経営計画(以下「計画」という。)が作成できない等、森林経営に適さない森林が対象となる。 所有者が経営管理を希望する場合で、計画が作成できるものや計画が作成できない等のものであっても36年生以上の森林については補助の対象となる。 このことから補助の対象となりえない上記以外の森林整備について支援を行う。</p> <p>〈補助対象事業〉 枝打ち、除伐、保育間伐、鳥獣害防止施設等整備</p> <p>〈補助対象者〉 宇治田原町森林組合</p>		
担当課	建設事業部 産業観光課	電話	88-6638

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	森林整備地域活動支援事業		
予算額	8,550千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(<input type="checkbox"/> 国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	森林整備地域活動支援交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 森林施業の集約化及び森林施業の実施に不可欠な地域活動を確保し、計画的かつ適切な森林整備の推進及び森林の有する多面的機能を持続的に発揮させるため、森林整備地域活動支援交付金を活用し、森林所有者等が行う森林境界の明確化等を支援する。</p> <p>〈内容〉 森林境界の明確化事業に対して交付金交付 ※森林境界の明確化：森林施業実施に当たって、現地杭がないなど境界が不明瞭となっている地域において、森林所有者などの関係者の立会いのもとで、境界の測量や確認を行う作業。</p> <p>〈事業規模〉 ・森林境界の測量の実施 190ha×交付金単価45千円 = 8,550千円</p> <p>〈交付金負担率〉 ・国 1/2 ・京都府 1/4 ・町 1/4</p> <p>〈事業主体〉 ・宇治田原町森林組合</p>		
担当課	建設事業部 産業観光課	電話	88-6638

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	木の駅プロジェクト調査研究事業		
予算額	100千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	補助(国・府)・ <input type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 森林整備事業の推進や町内森林資源の有効活用、地域活性化の推進を図るため、「木の駅プロジェクト」の実現に向けた調査研究に取り組む。</p> <p>〈内容〉 宇治田原町山の活用を考える会をはじめ林業関係団体や林業関係者とともに、町内での木の駅プロジェクトの実現に向けた調査研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木の駅プロジェクト有識者講演会 ・木の駅プロジェクト実行組織設立に向けた調査研究 ・木の駅プロジェクト試行実施 <p>〈経過〉 平成29年度 ○木の駅プロジェクト勉強会の開催(3回) ・町内林業の状況や木材加工施設の取組研究 ・林地内残材の搬出実証実験 平成30年度 ○先進地視察(甲賀木の駅プロジェクト)</p> <p>※木の駅プロジェクトとは 森林整備と地域経済の活性化を目的に山林所有者が山林で放置されている林地残材を、「木の駅」と呼ばれる土場に集め、製紙材料やチップ、薪などの用途として販売するシステム。</p>		
担当課	建設事業部 産業観光課	電 話	88-6638

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	有害鳥獣対策事業														
予算額	7,825千円	新規継続の別	新規・ 継続												
補助単独の別	補助 (国・ 府)・単独	補助制度名	野生鳥獣被害総合対策事業補助金 市町村事務処理特例交付金												
事業内容	<p>〈趣旨〉 野生鳥獣による農林作物等の被害の軽減及び防除対策として、侵入防止対策、被害防止捕獲等の対策に取り組み、被害の縮小に努め農林業の活性化を図る。 また野猿については、その被害が町内全域に及んでおり、農林業被害のみならず生活環境への被害も生じていることから、追払い事業を実施する。</p> <p>〈内容〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">事業</th> <th style="width: 50%;">内容等</th> <th style="width: 30%;">事業費(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 有害獣駆除事業</td> <td>○駆除事業 有害鳥獣捕獲駆除対策を実施 (宇治田原町有害鳥獣対策協議会、 綴喜猟友会宇治田原町支部等の関係機関と連携)</td> <td style="text-align: center;">2,439</td> </tr> <tr> <td>2 有害鳥獣被害防止対策事業</td> <td>○狩猟免許取得等助成 ○防護柵設置補助 (農振農用地)</td> <td style="text-align: center;">386</td> </tr> <tr> <td>3 追払い事業 プラスワン</td> <td>○野猿等の追払い (モンキードック試行) ○被害の調査</td> <td style="text-align: center;">5,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 上記の内、3の事業主体は宇治田原町有害鳥獣対策協議会となる。</p>			事業	内容等	事業費(千円)	1 有害獣駆除事業	○駆除事業 有害鳥獣捕獲駆除対策を実施 (宇治田原町有害鳥獣対策協議会、 綴喜猟友会宇治田原町支部等の関係機関と連携)	2,439	2 有害鳥獣被害防止対策事業	○狩猟免許取得等助成 ○防護柵設置補助 (農振農用地)	386	3 追払い事業 プラスワン	○野猿等の追払い (モンキードック試行) ○被害の調査	5,000
事業	内容等	事業費(千円)													
1 有害獣駆除事業	○駆除事業 有害鳥獣捕獲駆除対策を実施 (宇治田原町有害鳥獣対策協議会、 綴喜猟友会宇治田原町支部等の関係機関と連携)	2,439													
2 有害鳥獣被害防止対策事業	○狩猟免許取得等助成 ○防護柵設置補助 (農振農用地)	386													
3 追払い事業 プラスワン	○野猿等の追払い (モンキードック試行) ○被害の調査	5,000													
担当課	建設事業部 産業観光課	電話	88-6638												

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	宇治田原まちな元気な企業応援事業		
予算額	6,000千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 多様な企業の育成及び経営改善を応援するため、町内で事業を営む中小企業者や小規模企業者が行う、新製品、新商品、新サービス等の開発及び販路開拓等に資する事業並びに生産拡大、効率化、コスト削減等の経営改善に資する事業経費を補助する。さらに、中小企業等においては経営者の後継者不足や高齢化などにより、事業承継が進んでいない実情があることから、会社の存続に向け事業を承継する取り組みについても支援を行う。</p> <p>〈対象者〉 (1) 中小企業基本法に規定する中小企業者又は小規模企業者で、町税を課税されかつ、完納している者 (2) 町内に本店若しくは支店がある法人又は町内に在住する個人事業者で、町内で1年以上営業している者</p> <p>〈事業区分〉 ①販路開拓、新製品等開発支援事業 ・中小企業者等が行う販路開拓に伴う展示会等に出展する経費、町内事業所で研究開発し、製品化・商品化・サービス提供に至った開発に要する経費を補助する。 ・経費の3分の2以内(上限40万円)</p> <p>②経営改善支援事業 ・生産能力向上、省力化、高性能機械導入等により、売上・利益の増加に結び付く経営改善事業の経費を補助する。 ・経費の2分の1以内(上限20万円) ただし、町内事業者からの調達を原則とし、真にやむを得ない理由により町外事業者からの調達した場合は上限10万円とする。</p> <p>③事業承継支援事業 ・地域経済に貢献する中小企業等の持続的発展をめざし、事業承継に必要なマーケティング等の経営の革新に係る経費を補助する。 ・経費の2分の1以内(上限10万円)</p>		
担当課	建設事業部 産業観光課	電 話	88-6638

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	プレミアム付商品券発行事業		
予算額	29,431千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	プレミアム付商品券発行補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 消費税・地方消費税引き上げが低所得者・子育て世帯の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起・下支えするため、低所得者・子育て世帯主向けのプレミアム付き商品券の発行を行う。</p> <p>〈内容〉 プレミアム付き商品券の発行に係る事務費等</p> <p>〈商品券購入の対象者〉 ①平成31年1月1日時点の住民のうち、平成31年度の住民税が非課税である者（住民税課税者の生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護受給者等を除く。） ②平成31年6月1日時点の住民のうち、平成28年4月2日以降に生まれた子が属する世帯の世帯主</p> <p>〈商品券利用可能額〉 ①の該当者…2.5万円（購入額2万円） ②の該当者…2.5万円（購入額2万円×上記②の子どもの数）</p> <p>〈事業期間〉 平成31年4月～平成32年3月</p>		
担当課	建設事業部 産業観光課	電話	88-6638

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	お茶の京都観光まちづくり推進事業		
予算額	11,241千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 (国 ・府) ・単 独	補助制度名	地方創生推進交付金
事業内容	<p>〈趣 旨〉 観光振興計画を推進し、また「お茶の京都」を継承していくため、観光振興計画に掲げる方針に沿った各種取組を展開し、本町の「観光によるまちづくり」の実現を図る。</p> <p>〈内 容〉</p> <p>■お茶の京都事業 (6,148千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・お茶の京都をアピールする展示会等への参加 ・全国茶香服大会などお茶を通じた各種体験の企画・実施 ・町内外イベントにおける一坪茶室の活用 ・お茶の京都DMO分担金、ふるさとまつり実行委員会助成金 <p>■観光まちづくり会議の運営 (872千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光まちづくり会議及び部会の運営、専門家招聘 ・部会におけるワークショップ開催、先進事例視察 <p>■おもてなし推進補助金 (3,000千円)</p> <p>(内 容) 町民や町内事業者で組織する団体等が、観光プログラムの開発や地域資源の活用、にぎわいづくり、おもてなし力の向上等に取り組んだ場合、その経費に対して支援を行う。</p> <p>(補助率) 一般枠：補助対象経費の2分の1以内 [上限2,000千円] 公共枠：特に営利性が低く、かつ新規性が認められる事業 補助対象経費の10分の10 [上限200千円]</p> <p>■観光情報の発信 (1,150千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JAFナビ等インターネットでの情報発信 ・観光ポータルサイトの保守・運営 ・観光パンフレットの増刷 <p>■転入者プレゼント (茶・急須) 購入 (71千円)</p>		
担当課	建設事業部 産業観光課	電 話	88-6638

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	お茶の京都交流拠点整備推進事業		
予算額	7,350千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 (国 ・ 府)・単独	補助制度名	地方創生推進交付金 豊かな森を育てる府民税交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 観光振興計画の推進及び観光によるまちづくりの実現を図るため、町内の観光戦略拠点の整備を実施し、町内への観光誘客及び観光交流につなげる。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■ふれあい交流施設（西ノ山展望広場）整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気引込工事等 ・ベンチ設置 <p>(経過)</p> <p>平成29年度事業内容 展望台造成、駐車場整備(砕石)、展望デッキ工、階段工</p> <p>平成30年度事業 駐車場舗装整備、芝付工、ハート展望台設置、擬木柵設置</p> <p>■日本遺産環境整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・おもいやり駐車場整備等 <p>(経過)</p> <p>平成28年度事業内容 宗円生家階段整備工事</p> <p>平成29年度事業内容 宗円生家及び東屋の屋根改修、周辺樹木伐採等</p> <p>■その他整備事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本緑茶発祥の地PR看板修繕工事（西ノ山集団茶園） ・施設案内標識設置工事（宗円交遊庵やんたん） 		
担当課	建設事業部 産業観光課	電 話	88-6638

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	お茶の京都交流拠点運営支援事業		
予算額	5,101千円	新規継続の別	新規・ <input checked="" type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input checked="" type="checkbox"/> 補助(国・ <input checked="" type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 「お茶の京都」構想の重点的交流拠点に位置づけられる湯屋谷地域のにぎわい創出と、交流による地域活性化を図るため、地域住民と協働で策定した「やんたん未来プラン」に基づき整備した「宇治田原町お茶の京都交流拠点施設(宗円交遊庵やんたん)」の維持管理を行うとともに、町を訪れる方への観光案内や情報発信、体験等の提供によるおもてなしを実施する。</p> <p>〈内容〉 施設名称：宇治田原町お茶の京都交流拠点施設(宗円交遊庵やんたん) 施設概要：情報発信コーナー、展示・物販コーナー フリースペース、和室、多目的ルーム キッチン、トイレ 業務概要：施設及び設備の維持管理・修繕 施設の使用の承認に関する業務 施設の運営に関する業務 ほか</p> <p>〈金額内訳〉 指定管理者制度に基づく指定管理料 4,900千円 委託料(警備、消防設備保守点検) 201千円</p> <p>※平成30年度指定管理料等 6,410千円</p>		
担当課	建設事業部 産業観光課	電話	88-6638

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	末山・くつわ池自然公園事業		
予算額	19,462千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	地方創生推進交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 本町の随一のレクリエーション施設である「末山及びくつわ池自然公園」において、利用者へのサービス向上と安心安全で快適な自然とのふれあい空間を創出できるよう、必要な施設整備及び維持管理を実施し、同公園の利用促進を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・末山及びくつわ池自然公園指定管理料 ・公園施設整備（下記参照） ・その他管理費等 <p>〈施設整備内容〉【拡充】 廃池（くつわ新池）の活用について、駐車場及び多目的広場としての整備をめざす。また、より一層の利用促進を図るためハート型展望台への新たな自然散策路を整備する。</p>		
担当課	建設事業部 産業観光課	電話	88-6638

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	遠方監視装置改良事業〔水道事業会計〕		
予算額	123,200千円	新規継続の別	<input checked="" type="checkbox"/> 新規・継続
補助単独の別	補助（国・府）・ <input checked="" type="checkbox"/> 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 浄水場、配水池、加圧ポンプ場等の町内各施設の稼働状況（機械運転・配水池水位等）を把握する集中監視装置及び自動制御により配水池水位を安全に確保するためのテレメータ（電話回線通信）装置が経年劣化等により不具合が生じているため改良を行う。</p> <p>〈内容〉 ・宇治田原浄水場 遠方監視装置改良一式 中央監視装置の改良 自動運転用テレメータ(電話回線通信)装置の更新</p> <p>〈参考〉 当該装置は、平成元年に更新し、以後改良・修繕を繰り返して維持管理を行っている。 また、中央監視装置で24時間監視することにより、各水道施設における機械故障及び配水池水位低下等の異常警報通知による早期の対応を行っている。</p>		
担当課	建設事業部 上下水道課	電 話	88-3337

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	湯屋谷配水管更新事業〔水道事業会計〕		
予算額	16,000千円	新規継続の別	新規・継続
補助単独の別	補助（国・府）・ <u>単独</u>	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 湯屋谷地区への安定的な水道水の供給を行うため、老朽配水管の更新に取り組む。</p> <p>〈内容〉 ・配水管更新（町道湯屋谷和束線） 石綿管Φ100 ⇒ 高密度ポリエチレン管Φ100 L=200m</p> <p>〈参考〉 湯屋谷地区の上水道配水管については、概ね上水道創設当初に布設されたものを使用している。（一部更新済） そのため、老朽化による漏水も増加していることから、まずは、漏水箇所が多い地区内の老朽配水管更新に取り組む。</p>		
担当課	建設事業部 上下水道課	電 話	88-3337

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	公共下水道（管渠）整備事業〔下水道事業会計〕																																
予算額	291,822千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続																														
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助（ <input type="checkbox"/> 国・府）・単独	補助制度名	社会資本整備総合交付金																														
事業内容	<p>〈趣旨〉 「快適な暮らしと自然を守る町」をめざして、住みよい町づくりと田原川をはじめとする自然環境を守るため、下水道管渠整備に取り組む。</p> <p>〈内容〉 禅定寺地区及び工業団地内において、下水道管渠整備を行い、人口普及率約86%をめざして取り組む。</p> <p>・事業費内訳概要</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">管渠建設工事（面整備工事）</td> <td style="text-align: right;">178,300千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">水道管移設補償</td> <td style="text-align: right;">18,800千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">水道管移設受託工事</td> <td style="text-align: right;">27,900千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">実施設計等</td> <td style="text-align: right;">65,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">事務費</td> <td style="text-align: right;">1,822千円</td> </tr> </table> <p>〈推移等〉</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>整備面積(ha)</th> <th>管整備延長(m)</th> <th>整備人口(人)</th> <th>人口普及率(%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H29年度末</td> <td>215</td> <td>59,678</td> <td>7,737</td> <td>82.4</td> </tr> <tr> <td>H30年度末見込</td> <td>217</td> <td>60,464</td> <td>7,894</td> <td>84.1</td> </tr> <tr> <td>H31年度末見込</td> <td>247</td> <td>63,805</td> <td>8,098</td> <td>86.3</td> </tr> </tbody> </table>			管渠建設工事（面整備工事）	178,300千円	水道管移設補償	18,800千円	水道管移設受託工事	27,900千円	実施設計等	65,000千円	事務費	1,822千円		整備面積(ha)	管整備延長(m)	整備人口(人)	人口普及率(%)	H29年度末	215	59,678	7,737	82.4	H30年度末見込	217	60,464	7,894	84.1	H31年度末見込	247	63,805	8,098	86.3
管渠建設工事（面整備工事）	178,300千円																																
水道管移設補償	18,800千円																																
水道管移設受託工事	27,900千円																																
実施設計等	65,000千円																																
事務費	1,822千円																																
	整備面積(ha)	管整備延長(m)	整備人口(人)	人口普及率(%)																													
H29年度末	215	59,678	7,737	82.4																													
H30年度末見込	217	60,464	7,894	84.1																													
H31年度末見込	247	63,805	8,098	86.3																													
担当課	建設事業部 上下水道課	電 話	88-3337																														

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	小中一貫教育推進事業		
予算額	3,397千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>子どもたちにより望ましい教育環境をつくり、より充実した学校教育を行うため、一体型(隣接型)施設の場所を維孝館中学校周辺と位置付け、教育制度、通学方法、学校と保護者・地域を結ぶ組織のあり方等の検討を進める中で、「育てたい子ども像」の実現に向け、義務教育9年間の一貫教育のさらなる推進を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■小中一貫教育の推進【拡充】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小中連携・一貫教育のあり方検討会議」や「小中一貫教育推進協議会」の審議経過を引き継ぐ中で、新たな検討会議を立ち上げる。検討会議は、全体会とこれまでの説明会等で寄せられた質問・意見をもとに項目別に協議する専門部会で構成。検討内容結果は、適宜説明会等を開催し広く周知する。 <p>■中学校教員による小学校授業の実施に伴う後補充教員の配置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「小中一貫教育推進」の核となるべき中学校教員による小学校での授業(外国語活動、音楽等)をさらに充実させるために、町による後補充教員を配置する。 <p>■小中学校における研究推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進事例を研究し、具体的に実現したい一貫教育のイメージを十分検討する中で、本町のさらなる推進を図る。 		
担当課	教育部 学校教育課	電話	88-5850

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	寺子屋「うじたわら学び塾」運営事業		
予算額	1,419千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(<input type="checkbox"/> 国・府)・単独	補助制度名	地方創生推進交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 小中学生を対象に教育環境の充実や郷土愛の醸成を図り、宇治田原町独自の地域ぐるみ・町ぐるみによる学びの向上を推進するため、町内在住の教職員退職者や有識者及び次代を担う大学生・高校生を積極的に活用することで、継続的に人がつながっていく学びの場を創出する。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■夏休み・冬休みに講座を開設 「英語」「漢字」「夏(冬)のまなび」を主なテーマとして児童・生徒が意欲的、主体的に学ぶことができる講座を開設する。豊かな感性を育むとともに基礎学力の向上を狙いとする。</p> <p>■運営協議会を年2回開催 本町独自の学びの場を創出していくにあたり、町内有識者等による運営協議会を継続して設置する。講座内容の充実や事業効果について第三者的視点からの各種提言を求める。</p>		
担当課	教育部 学校教育課	電 話	88-5850

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	幼稚園教育振興事業		
予算額	13,283千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	幼稚園就園奨励費補助金 第3子以降保育料無償化事業補助金
事業内容	<p>〈趣旨〉 幼稚園教育の振興と保護者の経済的負担を軽減するため、入園料及び保育料等の補助を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■私立幼稚園就園奨励費補助事業 私立幼稚園に在籍する園児の保護者に対して、私立幼稚園を通じて、保育料等の一部について補助を行う。また、町内の私立幼稚園に通園する園児については、月額5,000円を上乗せして補助を行う。</p> <p>■第3子以降の保育料無償化補助事業 第3子以降の幼稚園の保育料を無料とする。ただし、19歳未満の児童が3人以上いる世帯で、町民税所得割額の世帯合計額が211,200円以下の保護者世帯において無償化する。 (財源負担：京都府1/2 町1/2)</p> <p>■私立幼稚園入園補助事業 【拡充】 幼稚園に就園する園児の保護者に対して、入園に係る費用(入園料、制服代等)の一部を補助。(上限額：町内幼稚園に入園100,000円、町外幼稚園に入園50,000円)</p> <p>■私立幼稚園健康診断補助事業 町内私立幼稚園に通園する園児に対し健康診断を実施する場合、私立幼稚園に補助を行う。 ・補助内容 内科・歯科 ・補助金額 基本料219,000円及び人数割1,000円</p>		
担当課	教育部 学校教育課	電 話	88-5850

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	高校生通学費補助金		
予算額	30,493千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(国・ <input type="checkbox"/> 府)・単独	補助制度名	みらい戦略一括交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉 高校(専修学校及び各種学校)にバス通学する生徒の保護者の負担の軽減を図るため、通学助成を行う。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■通学定期券購入の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町民税所得割額の世帯合計額が211,200円以下の保護者世帯においては、学期定期購入額を対象月数で割り戻して算出した月額(100円未満切捨て)〈対象者割合 47%〉 ・町民税所得割額の世帯合計額が211,200円を超える保護者世帯においては、学期定期購入額を対象月数で割り戻して算出した月額に、2/3を乗じた額(100円未満切捨て)〈対象者割合 24%〉 <p>■上記以外の場合</p> <p>学期定期購入相当額を対象月数で割り戻して算出した月額に、1/3を乗じた額(100円未満切捨て)〈対象者割合 29%〉</p> <p>〈対象者〉 高校等に通学する生徒の保護者(中学校卒業後3年間)</p> <p>〈経過〉</p> <p>平成5年 月額2,000円 平成10年 月額2,300円 平成21年 学期定期購入相当額の1/4(月額3,500円上限) 平成23年 学期定期購入相当額から初乗り運賃相当額を控除した額の1/2 平成25年 定期券有 初乗り運賃相当額を控除した額の2/3 定期券無 初乗り運賃相当額を控除した額の1/2 平成27年 定期券有で所得制限対象外の者は、初乗り運賃相当額を控除した額 平成29年 定期券有 所得制限対象外 学期定期券購入相当額 所得制限有 学期定期券購入相当額の2/3 定期券無 学期定期券購入相当額の1/3</p>		
担当課	教育部 学校教育課	電話	88-5850

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	学力充実事業		
予算額	12,367千円 (小学校費9,624千円 中学校費2,743千円)	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 各種学力診断テストの実施結果を分析し、現状の課題を解決できるよう指導計画や指導方法の工夫・改善に努めるとともに、テスト結果からわかる児童生徒一人ひとりの習熟の程度に応じたきめ細かい指導を実施し、町内児童生徒全員の学力の充実・向上を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■個に応じた指導の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 各小学校の学力向上に係る補助教員1名を2名に増員して配置【拡充】 中学校に補助教員(学力充実教員)1名を配置 <p>共通の主な任務：特別支援を必要とする児童への個別指導・支援 放課後・長期休業中の個別指導</p> <p>個別の主な任務：<u>少人数教育推進教員</u>(1名) 習熟の程度に応じた指導の補助、ティーム ティーチングの実施(主に小学校高学年・中学校) <u>基礎学力充実教員</u>(1名) 国語、算数を中心に指導補助(主に小学校低学年)</p> <p>■学力診断テストの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 標準学力調査テスト(小学校全学年：国・算、中学校1年：国・社・数・理・英) 京都府学力診断テスト(小4：国・算、中1：国・数、中2：国・数・英)(無料) 全国学力・学習状況調査(小6：国・算・英、中3：国・数・英)(無料) 校内実力テスト(中学校3年生：国・社・数・理・英) <p>■学力診断結果の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> 学力テストの結果分析による授業改善 各学校の分析・研究成果を学校間で共有し、町全体の学力向上及び共通課題の解決を図る。 		
担当課	教育部 学校教育課	電 話	88-5850

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	小中学校校内ネットワーク運営事業		
予算額	22,260千円 (小学校費13,737千円 中学校費8,523千円)	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助(国・府)・単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 新学習指導要領において「学習の基盤となる資質・能力」に位置づけられる情報活用能力を育成するため、中学校へのタブレット新規導入をはじめ学校ICT機器の更新整備を促進する。</p> <p>〈内容〉 ①小中学校コンピュータ室の学習用パソコン等の機器更新 ②小中学校職員室の教職員用パソコン等の機器更新 ③学習教材・授業支援ソフトウェア等の更新 ④教育情報ネットワークシステムの構築と保守管理</p> <p>〈拡充内容〉 ・中学校へのタブレット端末導入 ・プログラミング教育必修化に対応したソフト整備 ・ネットワークセキュリティ強化</p> <p>〈事業費〉 ■新規更新に伴う費用(18,433千円) ・既存機器の一括更新、タブレット導入等(5年間のリース契約) ・システム保守委託業務</p> <p>■経常的運営費用(3,822千円) 前年度から継続するソフトウェア使用延長業務、各種保守委託業務の新規更新までの経費 他</p>		
担当課	教育部 学校教育課	電話	88-5850

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	奥山田化石ふれあい広場交流施設整備・運営事業		
予算額	4,047千円	新規継続の別	新規・ <input type="checkbox"/> 継続
補助単独の別	<input type="checkbox"/> 補助(<input type="checkbox"/> 国・府)・単独	補助制度名	地方創生推進交付金
事業内容	<p>〈趣旨〉</p> <p>「化石」をテーマとする奥山田化石ふれあい広場を整備することで、自然科学に関する広域のレクリエーション需要を充足するとともに学校教育の一助に資する。また、自然科学教育を切り口とした地域内外の交流を促進し、奥山田地域の活性化につなげる。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■奥山田化石ふれあい広場整備事業（3,500千円）</p> <p>奥山田ふれあい交流館内に化石に関する座学教室と展示室の機能を併せ持つ部屋を整備し、既存の体験施設での化石発掘体験やフィールドワークと有機的につながった化石に関する総合的な学習の場を提供する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○基本・実施設計 ○展示施工（映像制作、モニター、コレクションケース） <p>■奥山田化石ふれあい広場運営費（547千円）</p> <p>化石発掘体験の受入れ、化石教室などの交流イベントを行う。</p> <p>また、奥山田ふれあい交流館においては参加型展示を行うことで、魅力発信や地域内外の交流を促進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○化石発掘体験 <ul style="list-style-type: none"> ・校外授業、一般利用の受入れ ○イベント開催 <ul style="list-style-type: none"> ・化石教室（グリーンライフカレッジ） ・イルカ化石について学ぼう！（大学の協力） ○参加型展示 ○公園管理費 <ul style="list-style-type: none"> ・遊具等定期点検 		
担当課	教育部 社会教育課	電 話	88-5850

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	放課後児童健全育成事業		
予算額	7,159千円	新規継続の別	新規・ 継続
補助単独の別	補助 (国 ・ 府) ・単 独	補助制度名	子ども・子育て支援交付金
事業内容	<p>〈趣 旨〉 家庭での必要な保護を受けることができない児童に対し、遊びや生活の場を提供することにより、その健全な育成を図る。</p> <p>〈施 設〉 田原児童育成施設 (大字郷之口、田原小学校東南側) 宇治田原児童育成施設 (大字岩山、まるやま交流館内)</p> <p>〈対象児童〉 町内小学校に在籍する小学生で下記に該当する児童 ・保護者が労働等により昼間不在となるため、家庭での必要な保護を受けられない児童 ・保護者が疾病又は出産その他やむを得ない事情により、家庭での必要な保護を受けられない児童 ・その他、教育長が保護を認める児童</p> <p>〈開設時間〉 平日：下校時～18時30分 土曜・長期休業期間：7時30分～18時30分 ※土曜日のみ、合同開設 4月～9月 宇治田原児童育成施設 10月～3月 田原児童育成施設</p> <p>〈実 績〉 在籍児童数 (H31.2.1現在) 田原 66人・宇治田原 73人</p>		
担当課	教育部 社会教育課	電 話	88-5850

平成31年度 当初予算案主要事項調書

事業名	生涯スポーツ推進事業		
予算額	297千円	新規継続の別	拡充・継続
補助単独の別	補助（国・府）・ 単独	補助制度名	
事業内容	<p>〈趣旨〉 「宇治田原町生涯スポーツ振興プラン」に基づき、運動意欲を高めるため、生涯スポーツに係る情報発信、啓発活動を行うとともに、地域スポーツ推進委員会を設置し、地域に根ざした生涯スポーツの推進を図る。</p> <p>〈内容〉</p> <p>■地域スポーツ推進委員会の開催（委員任期2年） 社会体育関係団体のあり方をはじめ、具体的な施策・プランの進捗状況について検討する「地域スポーツ推進委員会」を設置。 平成26年度：プランの進捗状況調査とプラン作成に係るアンケートを実施。現プランの策定。 平成28～30年度：現プランの進捗状況協議</p> <p>■宇治田原町生涯スポーツ振興プランの策定【拡充】 住民のスポーツに対する意識の変化や生活ニーズの多様化が進む中、誰もが生涯の各時期にわたって、スポーツに親しみ健康の増進や心豊かな地域づくりをめざすために平成23年度に策定。 平成31年度に現プランの進捗状況調査と新プラン作成に係るアンケートを実施し、新プランを策定。 ※現プランの計画期間：平成27～31年度</p> <p>■スポーツ講演会の実施</p>		
担当課	教育部 社会教育課	電話	88-5850

